

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

May 2017
No.743

5



法勝寺宿の一式飾り photo提供者 野島病院 細田庸夫先生

巻頭言

医師国保の将来を考える

医療保険のしおり

平成28年度指導における指摘事項 No.1

病院だより

職員全員が満足できるWLB（ワーク・ライフ・バランス）を目指して
社会医療法人明和会医療福祉センター

特集

全国医師ゴルフ選手権大会

地区医師会報だより

渡辺憲先生 藍綬褒章 受章祝賀会

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

散歩道 さんぽみち 会員の投稿写真コーナー



ニュージーランド ダニーディン市郊外

鳥取市 ふなもとクリニック 船本 慎作

留学先のニュージーランド・ダニーディン市郊外で観光地クイーンズタウンへ向かう途中、羊の群れに遭遇しました。彼の地では羊が道路を渡っている間は羊が最優先で、群れの最後尾を彼らが通り過ぎるまで只管待ち続けるしかありません。ラグビーワールドカップでトップに君臨する“*All Blacks*”の試合では全国民が熱狂、興奮する一方、日常は羊の群れのように穏やかな日々を送っている人たちでした。

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成29年 5月

巻頭言

医師国保の将来を考える 副会長 清水 正人 1

理事会

第1回理事会・第1回常任理事会 3

諸会議報告

産業医部会運営委員会 12

保険医療機関指導計画打合せ会 14

生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 17

平成28年度 災害医療コーディネーター会議 副会長 清水 正人・理事 太田 匡彦 19

中国四国医師会連合

中国四国医師会連合常任委員会 22

医療保険のしおり

平成28年度指導における指摘事項 No.1 23

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 26

平成29年度『鳥取県糖尿病療養指導士試験受験資格取得のための講習会』開催要項 27

平成29年度中国地区学校保健・学校医大会のご案内 31

第48回全国学校保健・学校医大会「分科会」における研究発表の演題募集について 32

訃報

33

Joy! しろうさぎ通信

“潔く腹をくくる” 尾崎病院 尾崎 舞 34

病院だより

職員全員が満足できるWLB（ワーク・ライフ・バランス）を目指して
社会医療法人明和会医療福祉センター 法人本部 人事主幹 竹中 君夫
理事長／渡辺病院 院長 渡辺 憲 35

特集

全国医師ゴルフ選手権大会 38

健 対 協

平成28年度 第2回母子保健対策小委員会	43
鳥取県医師会腫瘍調査部月報（4月分）	45

公開健康講座報告

関節リウマチの診断と治療 鳥取市 たかすりウマチ・整形外科クリニック 高須 宣行	46
--	----

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）	48
--------------------	----

わが母校

女子医大素描 米子市 うえます内科小児科クリニック 上榎由利子	49
---------------------------------	----

歌壇・俳壇・柳壇

木下サーカス 倉吉市 石飛 誠一	51
------------------	----

フリーエッセイ

放置・放任 野島病院 細田 庸夫	52
最近聞いた言葉から びっくりぼん はまゆう診療所 田中 敬子	53
抱擁の力 介護老人保健施設ル・サンテリオン東郷 深田 忠次	54

地区医師会報だより

渡辺憲先生 藍綬褒章 受章祝賀会	55
------------------	----

東から西から－地区医師会報告

東部医師会 広報委員 松田 裕之	57
中部医師会 広報委員 森廣 敬一	59
西部医師会 広報委員 市場 美帆	60
鳥取大学医学部医師会 広報委員 原田 省	61

県医・会議メモ

64

会員消息

65

保険医療機関の登録指定、異動

66

編集後記

編集委員 太田 匡彦 67

会員各位

平成29年度鳥取県医師会会員総会ご案内 —特別講演には日本医師会長 横倉義武先生!!—

公益社団法人鳥取県医師会 会長 魚谷 純

会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成29年度鳥取県医師会会員総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、特別講演には、日本医師会長 横倉義武先生をお招きしましたので、多数ご参集いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 期 日 平成29年6月17日（土）午後5時20分頃（代議員会終了後）
2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
3. 日 程
 - 1) 開 会
 - 2) 会長挨拶
 - 3) 表 彰
 - 4) 鳥取医学賞講演
 - 5) 特別講演
『日本医師会の医療政策』
日本医師会長 横 倉 義 武 先生
 - 6) 閉 会
= 移 動 =
 - 7) 祝賀懇親会
会場 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

*日本医師会生涯教育講座 1単位

*カリキュラムコード 6 医療制度と法律

横倉義武 先生略歴

生年月日 昭和19年8月9日

勤務先 医療法人弘恵会 ヨコクラ病院

〒839-0295 福岡県みやま市高田町濃施480-2 TEL 0944-22-5811

学歴等 昭和44年3月 久留米大学医学部卒業

主 な 経 歴

昭和44年4月 久留米大学医学部第2外科助手

昭和52年8月 久留米大学 医学博士号取得

昭和52年10月 西ドイツ ミュンスター大学教育病院 デトモルト病院外科

昭和55年1月 久留米大学医学部講師

平成2年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院院長

平成2年4月 福岡県医師会理事

平成18年5月 福岡県医師会会長

平成22年4月1日 日本医師会副会長

平成24年4月1日 日本医師会会長（至現在）

平成25年4月 久留米大学医学部 客員教授（至現在）

平成28年10月 世界医師会 次期会長（至現在）



医師国保の将来を考える

鳥取県医師会 副会長 清水 正 人

鳥取県医師国民健康保険組合は、今年で設立60周年を迎える。昭和33年の新国民健康保険法の公布により、当時、米国の統治下にあった沖縄県を除く46都道府県に医師国保組合が設立されていった。その結果、各県医師国保組合は各地の医師会の会員と家族、従業員の健康を守る重要な役割を果たしてきた。その我々の医師国保組合は現在大きな転換点に面している。

その理由は法律改正により、国民健康保険の実施主体が市町村から都道府県に移ると共に、所得水準の高い国民健康保険組合に対する補助率が削減されることとなった。（以前は全ての組合に対して100分の32の補助があった）補助率削減は平成28年度より施行されており、今後5年間をかけて100分の13にまで漸減されることとなっている。平成32年度には補助率が13%になるのである。医師国保組合は国保組合の中でも一番所得水準の高い組合とされており削減対象組合である。このような状況下で各県医師国保組合の運営はかなり厳しくなっており、鳥取県医師国保組合においてもその将来を真剣に議論する時期となっている。私は現在鳥取県医師国保組合の常務理事であるとともに、中四国医師国保組合を代表して、全国医師国民健康保険組合連合会の国保問題検討委員会に参加させていただいており、色々な議論に参加する立場である。本稿においていくつかの将来像を提示して組合員の皆様の意見を頂戴したいと考える。

補助率の問題は既に述べたが、国保組合全体の抱える問題として高齢化も大きな問題である。医師国保組合の往時の隆盛を取り戻すためには、新たな組合員を迎え入れる必要があるが、地区医師会の加入問題と不可分な問題であり、当然努力していく必要はあるが、一朝一夕な解決は容易ではない。

現状のまま、医師国保組合が各県で運用され存続が可能であれば一番理想であろう。昨今のオプジーボをはじめとする高額医薬品の使用も組合運営を厳しくしており、今年度より鳥取県医師国保組合においても保険料の改定をお願いしたが、各県とも保険料改定が限界にきているという認識を共有している。組合運営が限界となり解散を決断する組合が出るまでに、早急に将来の方向性を示す必要があると考える。以下に、いくつかの案を提示する。

（1）国庫補助金の削減の中止

平成32年度まで続く毎年3.8%の補助率削減をできるだけ早期に中止させる。

国庫補助金の削減が決定された時点と現在との状況が大きく異なっており、高額医薬品の出現、医療の高度化などにより医療費が高騰し、組合財政は大きく悪化している。仮に鳥取県医師国保組合において3名の高額医薬品の使用例があったとしたならば、組合運営はほぼ不可能な状態に陥ると想定される。この状況を鑑みると、医政活動を強力に行い国庫補助金の削減中止を勝ち取ることを推し進める必要があるであろう。しかし、現在の財政状況、政治情勢ではかなりの困難が伴うことは想像される。13%からさらに削減され国庫補助金が0になる可能性も考えておく必要がある。

(2) 医師国保組合の合併

一口に合併といってもいくつかのパターンが考えられる。

- ①全国47都道府県での合併
- ②ブロック毎の合併
- ③近隣都道府県での合併
- ④全国歯科医師国保タイプの合併

合併に至るには全国の医師国保組合はそれぞれ財政的にも、資産的にも大きな差があり、加入人数も異なる。また保険料、保険給付の違いもあり、これらを解決するにはかなりの困難が伴う。羽生田参議院議員は、私案として、日本医師会が中心となり47都道府県医師国保組合を一本化して、全国医師国保組合を設立することを提案されている。実現には法律の問題も含めて様々な問題はあるが、実現すれば財政的にも安定し、国庫補助金が0であっても運営が可能であると考えられる。私も個人的にはこの案には賛成である。合併には煩雑な手続きが必要であり、様子見の合併はありえないのではないかと考える。合併を行うなら、①の全国合併か、④の全国歯科医師国保タイプもあり得ると考える。④は全国で20府県が加入する全国歯科医師国保組合と、その他27都道府県は医師国保組合と同じく県単位での運営を行っている形式である。中四国では、岡山、鳥取、島根、山口、香川、徳島、高知の7県が加入している。いずれにしても、合併を行うなら強力なイニシアチブが必要であり、日本医師会の積極的な関与が必要になると考える。

(3) 組合員のみでの運用

全国でも数県で既に組合員のみで運営されている医師国保組合があるが、大多数の医師国保組合は、組合員と従業員で構成されている。従業員は比較的年齢層が低いため前期高齢者納付金の算定にはマイナス要因となる。鳥取県においても前期高齢者納付金は毎年かなりの支出となるが、構成員が変わると逆に支援金として、歳入項目に変わると想定される。また、現在は後期高齢者支援金などは、所得に関係なく人頭割になっているため、保険料率の低位な資格を外すことによって経営的には楽になると考えられる。このような運用上の利点がある点を考慮し、また組合員及びその家族の健康を守っていく為の保険者としての運営を考えていく場合には保険料負担の考え方も変わってくるのではないかと考える。

(4) 医療費の高額化対策

実際に高額医薬品の使用に伴う医師国保組合の運営の悪化は、既に現実のものとなっており、緊急の対策が必要である。医師国保組合の将来の道筋は早急には出せないとしても、現在は全協で実施されている、高額医療費共同化事業を更に拡充した、全国の医師国保組合での共同化事業の実施を考えていく必要はあるのではないかと考える。

以上、いくつかの医師国保組合の将来への道筋をお示しした。このような内容が全医連の国保問題検討委員会で議論されている内容であるが、これより他の道筋もあるかもしれない。組合員の皆様の活発なご議論をお願いしたい。

医師国保組合が当初の設立時、日本医師会の事業として運営していくことが一度は検討されながらも、日本医師会としての組織設立・運営は困難であると判断がなされ、日本医師会の指導の下で各県医師国保組合が設立されていった経緯があると聞く。この現在の医師国保組合の難局にあたり、今一度日本医師会の関与を望むものである。

第 1 回 理 事 会

- 日 時 平成29年 4 月 6 日 (木) 午後 4 時10分～午後 5 時40分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、渡辺・清水両副会長
明穂・笠木・米川・瀬川・岡田各常任理事
武信・小林・辻田・太田・秋藤・池口各理事
新田・中井両監事
松浦東部会長、松田中部会長、野坂西部会長

議事録署名人の選出

魚谷会長、清水副会長、中井監事を選出。

協議事項

1. 中国四国医師会連合 医療保険分科会の出席 及び提出議題について

5月13日(土)午後3時より岡山市において開催される。米川、瀬川両常任理事、秋藤理事、田中事務局係長が出席する。提出議題があれば事務局までお願いする。

2. 第1回都道府県医師会長協議会の出席について

5月16日(火)午後3時より日医会館において開催される。渡辺副会長が会長代理として出席する(魚谷会長は日医監事として出席)。今回は、「新専門医制度」と「第7次医療計画(地域医療構想を含む)」の2点について協議が行われる。

3. 「日医 かかりつけ医機能研修制度 平成29年度応用研修会」について

5月28日(日)午前10時～午後5時15分まで日医会館において開催される。小林理事が出席する。本研修会は、(1)日医会館での受講(鳥取県枠の定員10名)、(2)テレビ配信による県医師

会館での受講、のいずれかの会場で受講可能である。全医療機関宛に申込書を発送するので、受講希望者は県医師会宛に申し込んでいただきたい。

4. 第198回鳥取県医師会定例代議員会の開催について

6月17日(土)午後4時10分より県医師会館において開催する。任期満了に伴い、地区医師会経由で代議員が選出されたことから正副議長を選定するほか、報告(1)平成28年度事業報告、(2)平成29年度事業計画並びに収支予算、及び4つの議事の承認を予定している。

5. 第198回鳥取県医師会定例代議員会の付議事項について

付議事項として、(1)平成28年度決算の承認、(2)平成28年度会費減免申請の承認、(3)平成29年度会費減免申請の承認、(4)平成30年度会費及び負担金の賦課徴収、の4議案について審議を諮る予定である。

6. 会員総会の開催について

6月17日(土)午後5時30分より県医師会館において開催する。各種表彰、鳥取医学賞講演、特別講演「日本医師会の医療政策」(横倉義武 日本医師会長)を予定しているので、多数の参加、

特に東部地区の会員はよろしく願います。

7. 中国四国医師会 事務局長連絡協議会の出席について

8月11日（金・祝）午後2時より徳島県医師会の担当で徳島県医師会館において開催される。谷口事務局長以下、議題に応じて担当者が出席する。

8. 中国四国医師会連合 学校保健担当理事連絡協議会の出席について

8月12日（土）午後1時30分より徳島県医師会の担当で徳島県医師会館において開催される。魚谷会長、笠木常任理事が出席する。

9. 中国地区学校保健・学校医大会の出席並びに研究発表について

8月20日（日）午後1時より岡山県医師会の担当で岡山県医師会館において開催される。各県1題の研究発表募集がきており、笠木常任理事に表演題、人選を一任する。

10. 医療機関から警察への情報提供の判断基準例について

笠木常任理事より説明があった。11月17日、児童虐待事案に係る県医師会・県・県警の連携に関する協定を締結したところであるが、この度、県警が問診状況、身体所見の判断基準例をとりまとめた。会報へ掲載し会員への周知を図る。

11. 「犯罪被害者支援カウンセリング制度」の協力について

渡辺副会長より説明があった。県警では、4月1日より犯罪被害者等の精神的被害の回復・軽減を図るため、カウンセリング費用を公費により負担する制度を運用している。より効果的な支援へと繋げるべく、制度の拡充を行う。会報へ掲載し会員への周知を図る。

12. 平成29年度専門医「共通講習」の実施について

日医からの通知文に基づき、池口理事より説明があった。「必修の共通講習」（1）医療倫理、（2）感染症対策、（3）医療安全「任意の共通講習」、（4）医療事故・医事法制、（5）地域医療、（6）医療福祉制度、（7）医療経済（保険医療等）、（8）臨床研究。臨床試験がある。原則として、都道府県医師会の主催とし、講習会開催日の6ヶ月前から1ヶ月前までに日医宛に申請する。

秋季医学会の特別講演を共通講習にしようかどうか、eラーニングが可能かどうかなど、今後、本会としての具体的な対応について、生涯教育委員会を中心に検討していく。

13. 新生児聴覚検査費助成金審査支払業務にかかる契約の締結について

平成29年度より7市町村が実施される（未実施は米子市、日野町であるが別途助成あり）。検査費用3,500円のうち2,000円を自治体が助成する。出産費用と併せて国保連合会へ請求事務の包括契約をする。県内の産婦人科医師には国保連合会が周知する。

14. 人事異動等に伴う各種委員会委員の一部交代について

この度の人事異動等により、下記3つの委員会の委員を一部代した。

- ・鳥取県糖尿病対策推進会議：大倉 毅鳥大医学部医師会、植木芳美 県健康政策課長、新庄加代子 市立病院副看護師長・糖尿病療養指導士
- ・医療安全対策委員会：原田 省 鳥大医学部医師会長
- ・生涯教育委員会：原田 省 鳥大医学部医師会長、廣岡保明 鳥大医学部長
- ・広報委員会：原田 省 鳥大医学部医師会長

15. 鳥取医学雑誌編集委員会委員の追加について

厚生病院産婦人科部長 大野原良昌先生を追加

した。

16. 鳥取産業保健総合支援センター運営協議会委員の就任について

魚谷会長が就任する（再任）。任期は、平成29年4月1日から1年間である。

17. 鳥取県地域医療対策協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。明穂常任理事を推薦する（再任）。

18. 児童ポルノ画像鑑定に係る嘱託医師の推薦について

県警本部より、任期満了に伴い4名（産婦人科2名、小児科2名）の推薦依頼がきている。引き続き、皆川幸久先生（厚生病院長）、長石純一先生（市立病院小児科）、花木啓一先生（鳥大医附属病院小児科）、谷口文紀先生（鳥大医附属病院産婦人科）を推薦する。

19. 鳥取県医師会指定学校医の新規申請について

東部医師会より1名の申請があり、審議した結果、条件を満たしているため、承認した。

20. 学校医の職務等について

笠木常任理事より説明があった。昨年開催した県教育委員会との連絡協議会の中で、本会より学校医を委嘱する際、学校医の職務等を記載したものを通知して欲しい旨、要望した。この度、県教育委員会より、「学校医の職務（学校保健安全法施行規則）」と「学校医の公務上の災害（負傷・疾病等）への補償（公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律）」を県医師会へ通知するとの連絡があり了承したが、一部内容がわかりにくい箇所があるため、わかりやすくして会報へ掲載する。市町村立学校の学校医、保育所の園医も参考にさせていただきたい。

21. 受動喫煙対策署名協力をお願いについて

松田中部医師会長より、日本禁煙学会から受動喫煙対策について緊急のお願いがあり、提案があった。協議した結果、受動喫煙防止条例制定の一つのきっかけにするため、地区医師会経由で会員へ協力をお願いすることとした。地区医師会から県医師会へ署名簿の写しを提出いただきたい。また、地元選出の国会議員へ請願書を提出してはどうかとの意見があった。

22. 名義後援について

下記のとおり実施される講演会等について、名義後援を了承した。

- ・鳥取県民健康になろうプロジェクト2017（5／1から約半年間 新日本海新聞社）
- ・米子ピンクリボンフェスタ2017（6／18 米子市ふれあいの里）
- ・アディクションを語る集い2017（6／24 新日本海新聞社中部本社ホール）

23. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

24. 職員退職手当金の支給について

定年退職職員2名について規程のとおり支給することを承認した。

25. 職員給与の定期昇給について

規程に基づき、給与表による定期昇給を承認した。

26. 職員の事務分担について

職員退職、新規採用、再雇用等に伴い職員の事務分担を変更した。

27. 医療機関ラベルの提供について

一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会からの要

請で、「鳥取県中小企業労働相談所みなくる」広報用チラシ等を県内医療機関へ送付したいとのことである。協議した結果、了承した。

報告事項

1. 鳥取県救急搬送高度化推進協議会の出席報告 〈清水副会長〉

3月7日、倉吉消防署において開催された。

主な議事として、転院搬送における救急車の適正利用に係る転院搬送要請マニュアル案について協議、意見交換が行われ、承認された。転院搬送の要件として、救急車以外の搬送手段がないことと、搬送元があらかじめ転院搬送を依頼する医療機関を徹底しておくことが挙げられた。また、蘇生を望まない救急搬送症例の取扱いについて報告があった。現在全国7県でマニュアル化されており、本県でも今後、マニュアルの整備をしていくとのことであった。

2. 日医 警察活動に協力する医師の部会(仮称) 連絡協議会の出席報告 〈清水副会長〉

3月12日、日医会館において開催された。

当日は、報告(1)死因究明等推進協議会の設置・活動状況、(2)死因身元調査法の運用、(3)「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」の設置状況等に関するアンケート調査の結果(速報)が行われた後、岩手・長崎両県医師会から事前に寄せられた質問に対する回答がなされた。現在、医師の部会は20県で設置済みである(本県は未定)。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 健対協 子宮がん対策専門委員会の開催報告 〈岡田常任理事〉

3月16日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎテレビ会議を開催した。本委員会は、2月12日を予定していたが、豪雪のため、急遽開催をやめて本日の開催となった。

平成27年度は20～40歳代の要精検率が高く、20年度以降受診者数、受診率共に増加傾向である。

精検受診率は目標値90%以上に到達出来ていない。平成29年4月より妊婦健診における子宮がん検診の採取方法を住民がん検診と同様に液状検体法(LBC)で実施することが決定し、採取器具も選定された。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 日医 生涯教育担当理事連絡協議会の出席報告 〈池口理事〉

3月17日、日医会館において開催され、テレビ配信により県医師会館で視聴した。

議事として、生涯教育制度について報告があった後、講演4題、(1)全国医師会研修管理システムの機能、(2)卒前・卒後教育の一貫性から見た日医生涯教育制度のあり方を考える—すべては21世紀の患者や安全のために—、(3)診療ガイドライン(Minds)の活用促進、(4)モデル・コア・カリキュラムの見直しが行われ、協議がなされた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 職員採用試験の報告 〈明穂常任理事〉

鳥取県医療勤務環境改善支援センター非常勤職員として、3月8日、県医師会館において筆記試験(作文)及び3月18日、面接(口頭試問)を実施した結果、1名の採用内定を決定した(4月3日より勤務している)。

6. 日医 学校保健講習会の出席報告 〈瀬川常任理事〉

3月19日、日医会館において開催され、地区医師会担当理事ともに出席した。

当日は、2つの講演、「最近の学校保健行政について」、「性犯罪の現状と課題」と、2題のシンポジウム「運動器健診の円滑な実施を目指して」、「学校管理下における事故とその予防」が行われた。

7. 鳥取県糖尿病療養指導士認定試験の開催報告 〈太田理事〉

3月20日、県医師会館にて筆記試験（5択選択式）を行った。受験者は53名。問題数は30問で、採点の結果、平均点は25.5点（30点満点）あり、6割以上を合格とし、全員合格であった。

8. 鳥取県災害医療コーディネーター会議の出席報告 〈清水副会長、太田理事〉

3月22日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎテレビ会議が開催された。

議事として、（1）鳥取県中部地震に係る医療救護活動等の対応の検証、（2）智頭町及びその他の東部圏域並びに中部圏域を中心とした大雪時の透析医療の対応の検証、などについて報告、協議、意見交換が行われた。県では平成29年度新たに災害救急担当部署を設けるとのことであった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

9. 鳥取県糖尿病対策推進会議・鳥取県糖尿病療養指導士認定機構統括委員会 合同会議の開催報告 〈瀬川常任理事〉

3月23日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎテレビ会議を開催した。

（1）糖尿病網膜症による視覚障害予防、（2）平成28年度事業報告、（3）11/14『世界糖尿病デー』in鳥取2016・とりだい病院ブルーライトアップ、（4）糖尿病連携パスの実施状況、（5）鳥取県糖尿病療養士認定機構、（6）県薬剤師会における健康相談拠点モデル事業について報告があった後、（1）29年度の活動、（2）11/14『世界糖尿病デー』in鳥取2017・とりだい病院ブルーライトアップ、（3）鳥取県糖尿病療養士認定機構、（4）糖尿病腎症重症化予防プログラム、について協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

10. 中国四国医師会連合 常任委員会並びに連絡会の出席報告 〈明穂常任理事〉

3月25日、東京都内のホテルにおいて山口県医師会の担当で開催され、魚谷会長、渡辺・清水両副会長、野坂西部会長、谷口事務局長とともに出席した。

常任委員会では、（1）医療事故調査、（2）中国四国医師会連合JMAT研修会の開催、（3）29年度中国四国医師会連合総会（9/30（土）～10/1（日）徳島市で開催）、（4）中国四国医師会連合（医療保険）分科会、（5）各種関係団体業務のあり方、などについて協議、意見交換が行われた。

引き続き、連絡会が行われ、常任委員会、日医財務委員会並びに議事運営委員会、中央情勢について報告があった。

11. 日医 臨時代議員会の出席報告 〈渡辺副会長〉

3月26日、日医会館において開催され、清水副会長とともに出席した（魚谷会長は日医監事として出席）。

横倉会長の挨拶、平成29年度の事業計画及び予算の報告後、議事に入り、第1号議案「平成28年度日医会費減免申請」が可決決定された。また、代議員から代表質問8件、個人質問12件、会長挨拶への質問1件が寄せられ、担当役員から回答がなされた。

内容の詳細は、日医ニュースに掲載されるので、御覧いただきたい。

12. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構研修委員会の開催報告 〈瀬川常任理事〉

3月31日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎテレビ会議を開催した。平成28年度事業報告があった後、平成29年度鳥取県糖尿病療養指導士認定機構講習会について協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

13. 公共的施設及び多数の者が利用する施設等における禁煙状況等に関する実態調査の結果について

県健康政策課では、平成28年10月、受動喫煙防止対策を進めるために標記調査を実施し、この度、調査結果を公表した。医療機関関係では、敷地内禁煙は病院58.3%、診療所64.1%、建物内全面禁煙は病院20.5%、診療所31.2%などとなっている。全体の調査結果は、県庁ホームページに掲

載されているので、御覧いただきたい。

14. その他

*鳥取県内の高校での献血率が、昭和63年度には100%と全国トップであったのに、平成26年度には6.3%で下位になっているデータが示された。今後、県教育委員会等、関係団体と協議していきたい。〈魚谷会長〉

第1回常任理事会

■ 日時	平成29年4月20日（木） 午後6時～午後6時50分
■ 場所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者	魚谷会長、渡辺・清水両副会長 明穂・米川・岡田・瀬川各常任理事

協議事項

1. 母体保護法指定医師研修会の開催について

5月14日（日）午前10時より米子国際ファミリープラザにおいて開催する。

2. かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催について

5月25日（木）午後4時30分より県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議を開催する。

3. 第7回ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして—都道府県医師会の取り組みおよびケーススタディから学ぶ医の倫理—」の出席について

6月2日（金）午後1時30分より日医会館において開催される。明穂常任理事が出席する。

4. 鳥取県看護協会通常総会の出席について

6月4日（日）午前10時より看護研修センターにおいて開催される。会長代理として渡辺副会長が出席する。

5. 全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会役員の推薦について

米川常任理事、池田光之先生（鳥取県有床診療所連絡協議会長）を推薦する。

6. 中国四国医師会有床診療所担当事務連絡協議会の出席について

6月4日（日）午後1時よりホテルグランヴィア岡山において開催される。池田光之先生、事務局が出席する。

7. 「ようこそ、鳥取県へ ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」の運営について

6月8日（木）午後4時10分より米子コンベンションセンターにおいて、「地域医療における医

師会活動」をメインテーマに、講演2題、(1) 地域保健・医療の連携と医師会(瀬川常任理事)、(2) 医療事故調査制度と医事紛争(明穂常任理事)、並びに「歓迎の夕べ」を開催する。

8. 日本柔道整復師会第42回中国学術大会鳥取大会の学会開会式の出席について

6月10日(土)午後6時よりホテルモナーク鳥取において開催される。会長代理として明穂常任理事が出席し、挨拶を述べる。

9. 「鳥取県の地域医療を考える会」について

6月30日(金)午後6時30分よりとりぎん文化会館において中外製薬株式会社の主催で開催される。講演「鳥取県の保健医療計画の改定」(藤井秀樹 県福祉保健部長)、特別講演「(仮)これからの鳥取県の医療提供体制」(産業医科大学医学部公衆衛生学教授 松田晋哉先生)があり、渡辺副会長が座長を務める。

10. 入会金の取扱いについて

西部地区の1医療機関より管理者変更の異動届出が提出された。管理者を勤務医に変更することから、協議した結果、本会の規程通り、管理者変更により新たにA1会員となる者に対し、入会金を賦課し、正規の会費(月額17,000円)を賦課することとした。

11. 鳥取県医師会代議員の任期変更の検討について

現在、本会代議員の任期は、定款により平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間であるが、昨年改選された役員との任期と合わせるために、平成30年3月31日までの1年間に短縮し、定款の附則で対応することを検討した。正式には、次回理事会で再度協議し、承認を得た上で、定款一部改正案として6月17日の定例代議員会の追加議案とする。

12. 創立70周年記念事業について

11月11日(土)午後4時10分よりホテルニューオータニ鳥取において開催する。当日は、式典(特別講演:参議院議員 自見はなこ氏)、表彰(鳥取県知事表彰、鳥取医師会会長表彰、鳥取県医師会国保理事長表彰)、祝賀会を予定している。

13. 平成29年度秋季医学会について

運営担当病院は倉吉病院(学会長:前田和久院長)である。特別講演の内容を「専門医共通講習(医療倫理)」とする予定であり、講師は、池口理事を中心に選定する。

14. 社会保険診療報酬支払基金鳥取支部審査委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。診療担当者代表12名(うち新任1名)を推薦する。任期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間である。

15. 鳥取県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。保険医10名(うち新任2名)を推薦する。任期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間である。

16. 平成29年度社会保険医療担当者指導員の推薦について

県医療指導課より任期満了に伴い推薦依頼がきている。内科8名、外科1名、整形外科2名、小児科1名、耳鼻咽喉科2名、精神科1名、眼科2名、皮膚科2名、泌尿器科2名、脳外科1名、産婦人科2名の計24名(うち新任1名)を推薦する。

17. 鳥取県後期高齢者医療審査会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。寺岡 均

先生を推薦する（再任）。任期は、平成29年5月1日から平成32年4月30日までの3年間である。

18. 鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画・推進委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。乾 俊彦先生（東部医師会監事）を推薦する。任期は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間である。

19. 鳥取県がん教育推進協議会委員（新設）の推薦について

県教育委員会事務局体育保健課より推薦依頼がきている。安倍隆明先生（東部医師会理事）を推薦する。任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間である。

20. 鳥取県精神保健福祉協会の役員就任について

魚谷会長が就任する（再任）、任期は、平成29年4月27日から約2年間である。

21. 「鳥取県助産師出向支援事業」協議会委員の就任について

小林理事が就任した（再任）。任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間である。第1回目の協議会は、4月27日（木）午後3時より西部医師会館において開催される。

22. 日医 認定健康スポーツ医学再研修会の承認について

6月29日（木）午後7時より東部医師会館において開催される「東部医師会 第34回健康スポーツ医学講演会」を日医宛に申請することを承認した。研修単位は1単位。

23. 名義後援について

下記のとおり実施される講演会等について名義後援を了承した。

・山陰リスクマネジメント研究会（6/25 米子

コンベンションセンター）

・厚生病院健康公開講座（6/11 倉吉未来中心）

24. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

25. その他

*平成29年5月13日（土）午後1時より日医会館において、「各国におけるヘルスデータベースの現状と課題に関する国際会議」が開催される。岡田常任理事が出席する。なお、地区医師会にも開催通知が送付されている。

*今後、「会議のペーパーレス化」について米川常任理事を中心に検討していく。

*平成29年度は、70周年記念事業があり、10年ぶりに女性職員の制服を新調することとした。

報告事項

1. 四師会観桜会の出席報告〈明穂常任理事〉

4月6日、ホテルモナーク鳥取において県歯科医師会の担当で開催された。平井伸治知事の挨拶、斉木正一県議会議長の乾杯の発声の後、歓談に移り大変盛会であった。参加人数は約130人。

2. 広島県医師会役員との懇談会の出席報告

〈岡田常任理事〉

4月9日、広島市において開催し、魚谷会長、渡辺・清水両副会長、野坂西部会長、笠木・米川・瀬川各常任理事とともに出席した。

双方から提出された6議題、（1）糖尿病性腎症重症化予防プログラム、（2）県医師会と地区医師会との連携、（3）麻しん患者発生（時）に対する対策、（4）中国地区在宅医療推薦フォーラム開催、（5）特別支援学校学校医対象研修会に関する企画案、（6）受動喫煙防止対策に向けた協力、などについて協議、意見交換を行った。また、温泉川日医常任理事より、「日本医師会雑

誌、日医ニュースの提供方法に関するアンケート調査」の実施に対する回答の協力依頼がなされた。

3. 公開健康講座の開催報告〈明穂常任理事〉

4月20日、県医師会館において開催した。演題は、「関節リウマチの診断と治療」、講師は、たかすりウマチ・整形外科クリニック院長 高須宣行

先生。

4. その他

* 4月16日付けの読売新聞に、「飲食店禁煙に賛否両論」との見出しで、受動喫煙対策に関する記事が掲載された。県医師会としては、「全面禁煙推進は当然の流れ」とルール化を支持したコメントをした。〈魚谷会長〉

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。



「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会員です。平成25年発行の第41巻から適用いたします。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

「投稿規定」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

産業医研修会のテーマが決まる ＝産業医部会運営委員会＝

- 日 時 平成29年4月13日（木） 午後4時10分～午後5時15分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈鳥取県医師会〉魚谷会長、明穂常任理事
〈産業医部会運営委員会〉
黒沢委員長、渡辺副委員長
尾崎・岡田・瀬川・小林・秋藤・森・福嶋・大石・越智・門脇各委員
〈鳥取労働局健康安全課〉仲浜課長、市村労働衛生専門官
〈鳥取産業保健総合支援センター〉能勢所長、片山副所長

挨拶

〈魚谷会長〉

年代別に、乳幼児保健から始まり学校保健、勤労者保健、高齢者保健に分かれるが、切れ目なく、国民の健康を守っていくのが、我々医療人に課せられた使命である。そのような中で、日本を支えている勤労者の健康を守る産業医の果たす役割は、大変大きい。一昨年からストレスチェック制度が始まっており、重要な使命であることは重々承知していながら、個々の産業医に対しては、重い課題が課せられている。我々として全体できちんと守っていくような体制をとりたいと思っている。

最近、国から、いわゆる「働き方改革」にあわせて、時間外労働の制限がかけられた。新制度においても、トラック業界と建築業界は除外業界であり、上限が課せられない。これに対して病院協会等から、医師も何とかして除外業界にならないかという声の一部あるようである。一方、日本医師会に参画している勤務医代表からは、これを機会に勤務医の勤務環境を日本医師会はもっと守るようなPRをしてくれないかとの意見もあった。

いずれにしても勤労者の健康をしっかりと守ることは、経営人にとって経費ではなくて未来に対する投資だと思っているので、産業医部会としてしっかりと議論しながら鳥取県の産業医がしっかりと活動できるよう、よろしく願います。

〈黒沢委員長〉

本日は、平成29年度事業計画等を協議する。一昨年度よりストレスチェック制度が始まり、これまで何人か面接を実施したが、企業経営に産業医が相当関わっていくような内容で、産業医の責任は重くなったとひしひし感じている。以上のことを踏まえながら、事業計画について忌憚のない意見をよろしく願います。

議 事

1. 平成28年度事業報告について 〈秋藤委員〉

本会産業医部会が実施した主な事業「日医認定産業医数379名(前年比+16名)」、「産業医研修会・産業医部会運営委員会・鳥取県産業保健協議会の開催」「10/13 産業保健活動推進全国会議の出席」などについて、資料をもとに報告があった。内容の詳細は、会議録等を会報に掲載している。

2. 平成29年度事業計画（案）について

平成29年度に実施する産業医研修会のテーマ、講師等について協議、意見交換を行った。具体的には下記のとおり実施する。

1) 日医認定産業医の取得を目指している医師のための「基礎研修（実地・後期）」と、更新を迎える医師のための「生涯研修（更新・実地・専門）」を合同で、基本テーマを「労働安全衛生対策」「メンタルヘルス」「熱中症対策」「職場における感染症対策（感染性胃腸炎、インフルエンザ罹患者の休日期間、針刺し事故のフローチャート）」「職場巡視」「過労死等防止対策」とし、この中から選択して各地区で開催する。

第1回目は、平成29年7月9日（日）午前11時40分よりまなびタウンとうはくで開催する。西部地区は9月、東部地区は11月を予定している。

2) 鳥取産業保健総合支援センター主催、県医師会共催により、「過労死等防止対策」に関連した研修会を各地区で開催し、日医認定産業医制度指定研修会「生涯・専門（認定産業医のみ対象）」として申請する。

3) 「産業保健活動推進全国会議への参画」「鳥取県産業保健協議会の開催（10月開催予定）」「鳥取県産業安全衛生大会（7/4 倉吉未来中心）への参画」

3. 鳥取産業保健総合支援センターの事業について〈片山副所長〉

平成28年度の事業実施状況では、研修受講者数、個別訪問件数、メンタルヘルスマネジメント教育件数は、達成率が100%を超えた。

平成29年度は、（1）治療と職業生活の両立支援、（2）メンタルヘルス対策関係（ストレスチェック制度を含む）、（3）産業保健関係者等への専門的研修、（4）小規模事業場等への支援、などを実施する。（1）では、鳥取労働局との共催で、事業者、人事労務担当者等に対し、事業場における治療と職業生活の両立支援に係るガイドラ

イン等の普及・啓発のためのセミナーを6月頃に各地区で開催する（対象は「がん」、「脳卒中」、「肝炎」）。また、両立支援に関する相談に対応するため、センターでの相談対応に加え、地域のニーズ等を踏まえ、医療機関等（現在は山陰労災病院のみ）に両立支援（出張）相談窓口を設置し対応する。（3）では、「ストレスチェック」「治療と就労の両立支援」「労働災害防止計画に掲げる重点項目（メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策）」などの労働衛生行政上重要なテーマに取り組む。

4. 平成29年度の産業保健事業について

〈仲浜鳥取労働局健康安全課長〉

（1）事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン

疾病を抱える労働者が治療と職業生活を両立できるように、事業場で必要となる支援の取組方法等をまとめている。

疾病を抱える労働者に、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことは、「労働者の健康確保対策」として位置づけられる。さらに、事業者にとっては、継続的な人材の確保とともに、労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上なども期待できる。

（2）「過労死等ゼロ」緊急対策

1. 違法な長時間労働を許さない取組の強化（平成29年1月20日より実施）
2. メンタルヘルス・パワハラ防止対策のための取組の強化
3. 社会全体で過労死等ゼロを目指す取組の強化

（3）ストレスチェックの実施

現時点で鳥取県内の労働者数50人以上の359事業場より労働基準監督署へ実施結果報告書が提出されている（約62%で全国平均とほぼ同様）。未提出並びに未実施の事業所へ督促する。

(4) 産業医制度等に係る省令改正（要点のみ）

1) 産業医の定期巡視の頻度の見直し

事業者から毎月1回以上産業医に下記の所定の情報が提供されている場合であって、事業者の同意がある場合には、産業医による作業場等の巡視の頻度を、少なくとも2月に1回とすることを可能とする。

- 1 衛生管理者が少なくとも毎週1回行う作業所等の巡視の結果
- 2 1に掲げるもののほか、衛生委員会等の調査審議を経て事業者が産業医に提供することとしたもの

2) 健康診断の結果に基づく医師等からの意見聴取に必要な情報の医師等への提供

事業者は、労働者の業務に関する情報を当該医師等から求められたときは、これを提供しな

ければならないこととする。

- 3) 長時間労働者に関する情報の産業医への提供
事業者は、速やかに、その超えた時間が1月当たり100時間を超えた労働者の氏名及び当該労働者に係る超えた時間に関する情報を産業医に提供しなければならないものとする。

※改正は1)～3)、平成29年6月1日施行

5. その他

*「第60回中国四国合同産業衛生学会」が平成28年11月26～27日の2日間に亘り、「次世代の労働者の育成と健康管理」をメインテーマに、米子コンベンションセンターにおいて開催された。学会長である黒沢委員長より御礼があった。

平成29年度保険医療機関指導計画について、 厚生局及び県と意見交換 ＝保険医療機関指導計画打合せ会＝

- 日 時 平成29年4月20日（木） 午後4時10分～午後4時40分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉
魚谷会長、渡辺・清水両副会長
明穂・米川・岡田・瀬川各常任理事
谷口事務局長、岡本次長、田中係長
〈中国四国厚生局鳥取事務所〉
田房所長、林審査課長、長谷指導課長、秋山医療指導監視監査官
〈県福祉保健部医療指導課〉 金涌課長、祖田係長

開 会

秋山医療指導監視監査官の司会で開会。田房所長、魚谷会長の挨拶の後、議事へ移った。

挨拶（要旨）

〈田房所長〉

医師会におかれては日頃の保険診療業務、医療

保険行政にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。本日の議題である指導計画は、指導大綱に基づき、指導を効果的かつ効率的にするものであり、保険診療の質的向上及び適正化を主眼としたものである。国では将来的に持続可能な医療保険制度の構築を目指し、地域医療構想策定や国保財政運営の都道府県単位化、かかりつけ医機能の充実など様々な施策を打ち出している。今後とも、制度に対する理解と会員へのご指導についてより一層のご理解、ご協力をよろしく願いたい。

〈魚谷会長〉

わが国では国民皆保険制度を基盤とし、保険診療には多額の公費が投じられている。何よりも個々の患者に適切な医療を提供するためには、適切に保険診療を行うことが大前提である。医師会としてもしっかり取り組んでいきたい。そのために、指導とは、決して上から目線のものではなく、適切に保険診療が行われているかを点検するために極めて重要な場だと思っている。そのような意味から、厚生局と医師会とが打合会を持つ意味は大きい。個々の会員からは、一般的に「指導」となれば萎縮しがちになるという声を聞くが、我々としては、適切に保険診療をしている会員はしっかり守っていききたい。今後とも行政側と相談しながら一緒になって取り組んでいく。

議 事

1. 平成28年度指導結果について

平成28年度に実施された指導結果の概要について資料をもとに秋山医療指導監視監査官から説明があった。

指導大綱をもとに、集団指導59件（新規指定6件、指定更新53件）、新規登録集団指導40人、集団的個別指導23件、新規個別指導6件、個別指導11件が実施された。中断や欠席はなく全て終了済みである。

新規個別および個別指導後の措置は、概ね妥当8件、経過観察6件、再指導3件であった。

2. 平成29年度指導計画について

【集団的個別指導】

対象として、診療所22件（内科8、内科在宅4、内科透析1、精神神経科1、小児科2、外科1、整形外科2、皮膚科1、産婦人科1、眼科1）、病院3件（一般2、精神0、臨床研修指定病院等1）が選定された。

平成29年度の集団的個別指導の指導対象選定基準とされた類型区分ごとの鳥取県の平均点数及び対象点数は次のとおりである。対象点数とは、病院の場合「県平均点数×1.1」、診療所は「県平均点数×1.2」である。

(1) 病院	[県平均点数]	[対象点数]
・一般病院	48,680点	53,548点
・精神病院	40,774点	44,851点
・その他	59,740点	65,714点
（臨床研修指定病院、特定機能病院等）		
(2) 診療所	[県平均点数]	[対象点数]
・内科	1,014点	1,216点
・内科（在宅）	1,076点	1,291点
・内科（透析）	8,645点	10,374点
・精神神経科	1,043点	1,251点
・小児科	944点	1,132点
・外科	1,132点	1,358点
・整形外科	1,065点	1,278点
・皮膚科	621点	745点
・泌尿器科	797点	956点
・産婦人科	831点	997点
・眼科	924点	1,108点
・耳鼻咽喉科	768点	921点

【個別指導】

対象として、診療所7件（内科3、内科在宅1、精神神経科1、皮膚科1、耳鼻咽喉科1）が選定された。病院は0件である。個別指導においては、総医療機関数の概ね4%を上限として選定され、診療所の場合17件であるが、実施予定数は7件のままとされた。

なお、集団的個別指導の結果、翌年度も引き続

き高点数の医療機関より、前年度再指導や情報提供によるものが優先的に選定される。

県医注 選定事由において「その他」区分のうち、情報提供等によるものがない場合は、前々年度の集団的個別指導後においてもなお高点数によるものと推定される。

【特定共同指導】

平成29年度に臨床研修指定病院等を対象とした特定共同指導が実施される。実施機関は1機関で、2日間にわたり実施される。

3. 指導対象保険医療機関の選定について

○集団指導について

①新規指定集団指導は、新規に指定された保険医療機関に対し、新規指定後概ね1年以内に実施される。なお、移転、組織変更（開設者及び管理者の実態に変更がない場合）は含まない。

②更新時集団指導は、指定更新された保険医療機関を対象に実施される。

③保険医集団指導は、新規登録された保険医に対して実施される。

①②③はいずれも同日開催とし、各地区1回ずつ開催。ただし、③は西部地区1回の実施。指導時間は概ね1時間。平成29年度は集団的個別指導と同時開催される。

○集団的個別指導について（集団指導と同時開催）

講義方式による集団部分のみが実施。各地区1回ずつ開催し、集団指導と同時開催。病院についても集団指導と同時開催される。

○新規個別指導について

原則、新規指定集団指導を受け、かつ新規指定後概ね6か月経過した保険医療機関を対象に実施される。実施にあたっては、診療報酬明細書に係る件数は10件（病院は20件）、指導時間は概ね1時間（病院は2時間）。実施通知時期は指導日の1か月前とし、患者名等通知は1週間前にFAXにより行われる。

○県個別指導について

全医療機関数の概ね4%を上限数として選定、実施される。実施にあたっては、診療報酬明細書に係る件数は30件、指導時間は概ね2時間（病院は3時間）。実施通知時期は1か月前で、患者名等通知は1週間前に20件、前日に10件がFAXにより行われる（DPCは1か月前に実施通知と併せて20件、前日に10件が送付）。

なお、今年度の対象予定件数は以下の予定である。（病院、診療所の計）

指定時集団指導 (新規指定集団指導) ^{※1}	更新時集団指導	保険医集団指導 (新規登録集団指導) ^{※1}	集団的個別指導	新規個別指導	個別指導 ^{※2}
7	146	25	25	7	8

※1 今後の指定状況により増える可能性あり。

※2 個別指導には特定共同指導1件を含む。

4. その他（質疑応答）

○地震や災害等の被災により医療機関を近隣へ移転した場合の取扱いはどうなるのか。

→開設者および管理者に変更が無い移転の場合、中国四国厚生局では新規指定扱いとはしていない（新規指定集団指導、新規個別の対

象とはならない）。

○高額薬剤の使用により患者一人当たりの平均点数に影響が出ている。一定期間対象外とするなど、指導対象選定の際に考慮してもらうことはできないか。

→指導大綱の見直しは国でも議論されている。

高点数以外の選定方法について運用面での変更が取りざたされているが、現時点では結論が出ていない。ご理解願いたい。

- 集団的個別指導対象保険医療機関選定の類型区分（診療科）の内科在宅とは、「在宅療養支援診療所」の届出により区分されている。請求内容ではない。
- 改定時集団指導を、平成30年4月に診療報酬改

定が予定されていることから、前回と同様に、3月中に地区医師会の点数改定説明会と同日、同会場で実施する。会場借用等、ご協力を賜りたい。

- 保険医集団指導終了後、昨年同様に県医師会主催で初期臨床研修医歓迎の夕べを開催する。（6月8日（木）米子コンベンションセンター）

生活保護法による医療扶助全般について意見交換 ＝生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会＝

- 日 時 平成29年4月20日（木）午後5時～午後5時50分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉
魚谷会長、渡辺・清水両副会長
明穂・米川・岡田・瀬川各常任理事
谷口事務局長、岡本次長、田中係長
〈鳥取県福祉監査指導課〉
塩・高田両嘱託医、廣岡課長、田中係長、安井主事
〈鳥取市福祉事務所〉
有田課長補佐、石橋主任、倉田主任

開 会

県福祉監査指導課田中係長の司会で開会。廣岡課長、魚谷会長の挨拶の後、議事へ移った。

挨拶（要旨）

〈廣岡課長〉

本日は昨年度の結果報告と、今年度の実施計画について説明の後、来年4月に予定されている鳥取市の中核市移行に伴い、当該個別指導の事務の一部が鳥取市福祉事務所へ移管されるため、担当者より概要説明をお願いしている。今後とも、ご指導よろしく願います。

〈魚谷会長〉

我々医師は、医療を提供する側として、生活保護であるかどうかに関わらず同じ患者さんとして適切な医療を提供することが使命だと思っている。生活保護法における医療扶助はセーフティネットであり、守っていかなければならない制度である。適切に生活保護に関わる医療ができるよう、意見交換をしていきたい。

議 事

1. 平成28年度個別指導実施結果について

平成28年度に実施された指導結果の概要について、塩・高田両嘱託医より説明があった。

平成28年度は11病院（一般6、精神5）を対象に実施し、総実地検討件数は110件であった。一般科では入院21件、外来39件が行われた。主な指摘事項は、病名が多く病名整理を必要とする例（中には40以上の病名が付いていた例があり、原則、20以下にして頂きたい）、カルテとレセプトの病名が異なる例、加算についてカルテに医師のコメントがない例（特定薬剤治療管理料、悪性腫瘍特異物質治療管理料、特定疾患療養管理料）など。

精神科では入院29件、外来21件が行われた。主な指摘事項は、病名が多く病名整理を必要とする例、カルテとレセプトの病名が異なる例、など。

2. 平成29年度個別指導実施計画について

平成29年度の個別指導対象医療機関の選定基準等について説明があり、対象医療機関を15施設【病院12（一般9、精神3）、診療所3】とする計画案を了承した。

なお、これまで、概ね一般科病院は4年に1回、精神科病院は2年に1回の指導であったが、厚生局監査および厚労省からの通知において、支払基金のデータをもとに診療所も含めて対象医療機関を選定するよう指示があり、新たに診療所3つ（各圏域1つ）が選定された。指導実施日は、別途通知される。

- ・診療所の選定基準は、生活保護受給者の1件当たりの点数が高い医療機関、合計点数が高い医療機関、件数が多い医療機関、など。
- ・院内、院外処方によるレセプト点数の補正の有無は、不明である。

3. 医療扶助の適正化について

- ・後発医薬品使用促進として、2017年半ばまでに使用割合を75%とすること、リーフレットの配布、薬局への要請、など。
- ・頻回受診者に対する適正受診指導として、適正化にかかる計画の策定、訪問による指導の徹底、など

- ・生活保護受給者の健康管理支援として、データに基づいた予防の推進、健診等の検査データとレセプトデータの活用、効率的・効果的な支援、など。

4. 鳥取県における生活保護の状況

- ・平成28年度生活保護動向によると、被保護世帯数は5,453世帯（前年5,629世帯）、被保護人員7,286人（同7,686人）、保護率*1.28%（同1.34%）だが、これは2月末の暫定のものなので、3月末時点では前年度と同程度になると思われる。このうち医療扶助人員は6,074人（被保護人員の83.4%）で、医療扶助費は50億8千万円（保護費の46.3%）となっている。

※保護率…特定の範囲（福祉事務所単位）の全体（人口）のうち、実際に保護を受けている割合。

- ・稼働年齢層（65歳以下）で健康には問題ないが失業や収入減により生活保護に至る者が平成28年度は1,061世帯あり、平成24年以降1,000世帯を超えている。

5. 鳥取市の中核市移行に伴う指定医療機関個別指導の実施について

鳥取市福祉事務所 有田課長補佐

鳥取市が平成30年（2018年）4月から中核市へ移行することに伴い、現在、県が実施している鳥取市内の生活保護法指定医療機関（一般病院8、精神病院3）の個別指導業務が、鳥取市福祉事務所へ移管される。次年度の実施計画および今後の打合会の開催方法について協議した。

- ・対象医療機関および選定方法は、平成29年度の県実施計画と同じ方針とする（診療所含む）。指導は、鳥取市福祉事務所の嘱託医が担当する。
- ・平成30年度は、一般科2医療機関（病院と診療所）、精神科1医療機関を予定。
- ・鳥取市以外は、これまでどおり県が指導を実施する。
- ・次年度の打合会は東部医師会にも案内する。

・なお、新しくできる「鳥取市保健所」の管轄としては、東部1市4町がカバーされる。

6. その他

○昨年度の打合会で要望のあった医療要否意見書の簡略化については、国へ改正意見として要望中である。

○個別指導実施医療機関より、医療費の支払いが

ずれ込むことがあり、医療券発行をタイムリーにお願いしたいとの要望があった。医療券発行にあたっては、必要性を判断するために原則として要否意見書が必要であるが、病状によっては、要否意見書なしで発行できる場合もあり、各福祉事務所の担当課には、3月の会議において周知を行った。福祉事務所から医療機関に病状確認等があればご協力願いたい。

鳥取県中部地震への対応を検証 ＝平成28年度 災害医療コーディネーター会議＝

副会長 清水 正 人
理事 太 田 匡 彦

- 日 時 平成29年3月22日（水） 午後6時～午後7時40分
- 場 所 鳥取県医師会館、中部医師会館、西部医師会館
- 出席者 清水副会長（中部）、太田理事（県医）、事務局 田中（中部より参加）
計29名

概 要

県医療政策課 田中課長補佐の司会により開会。藤井健康医療局長から挨拶の後、議事に移った。

藤井局長からは、「平成28年度は熊本地震、鳥取中部地震、および2度の大雪など自然災害が頻発した年であった。関係者の皆様には迅速に対応していただき感謝申し上げます。本日は、今年度の災害対応を振り返り、課題への対応を検討し次年度に向けて更なる体制強化を図るため開催した。県では新年度、新たに災害救急担当部署を設ける。限られた時間ではあるがよろしく願います。」との挨拶があった。

議 題

1. 鳥取県中部地震に係る医療救護活動等の対応の検証

鳥取中部地震の際の医療機関、関係団体、関係者等の活動状況の概要説明があった。ベースは、県健康政策課、医療政策課が取りまとめたクロノロによる。以下、医師会関係のみ抜粋。

- ・DMAT：発生後、断水による透析継続困難者や手術対応不可能者13名に対し、DMAT 5チームが移送調整し、当日のうちに県内4医療機関に中部消防局等が搬送を実施。
- ・県医療救護班：協定締結に基づき、中部医師会より2チーム5名（医師2、看護師3）が10/23に医療救護活動を実施。避難所での診察者は17名。主治医の管理下にある方が大半で、必要

に応じた受診を支持。

- ・中部地域医療災害コーディネーター会議を合計で3回開催した(10/22、10/29、12/22)。

【検討課題、意見交換】

- ・医療機関の給水手配状況が明確につかめなかった。食事提供できない施設があったと後に判明。
⇒県は水道局を持っておらず、把握が遅れた。市町村との連携を強化したい。
- ・避難所情報を医療機関から保健所に問い合わせても分からない。集約できていなかった。
⇒市町村が入力する避難所情報などの災害情報システムは、直接、県災害本部に挙がってくる。県で把握できている情報を地区災害対策本部(保健所)も共有できるよう検討したい。
- ・避難所の医療ニーズが不明、県や保健所に届かない。
⇒医療ニーズと併せて避難生活支援ニーズの把握が必要であり、どのチームがどういう活動で対応していくのか検討必要。医療救護班と公衆衛生チームとの役割分担も検討必要。
- ・避難所でのエコノミークラス症候群予防、段ボールベッドが十分に活用されていなかった。
⇒市町村の避難所運営マニュアルに、保健衛生物品の設置だけでなく、エコノミー症候群予防や段ボールベッドの管理・活用方法を加える。また、平時からリハ専門職などが防災訓練に参加し、段ボールベッドの普及・啓発を実施したい。
- ・看護協会が避難所に災害支援ナースを派遣し、避難者に対し24時間で対応。これにより避難所対応していた市町村保健師が、要支援者の個別訪問へ回ることができた。
⇒結果的に災害支援ナースがその避難所を一番知っている立場となり、電話取材やマスコミ対応など何でも相談される場面があった。最終判断できず困った。

- ・JRAT(リハビリ3師会)の活動と今後について

⇒県との協定締結がなされていない。医療救護チームとして医師の指揮下で活動するか、あるいは単独チームとして活動するか、県医師会と相談して進めたい。

2. 智頭町及びその他の東部圏域並びに中部圏域を中心とした大雪時の透析医療の対応の検証(1月23日(月)からの大雪)

智頭町を中心に自宅から医療機関への交通手段が確保できない方、および立ち往生したJR・高速バス車内に乗り合わせていた透析患者の合計10名に対し、鳥取県及び岡山県の医療機関へ救急搬送を実施。

(2月9日(木)からの大雪)

東部を中心に11日(土)の透析を翌日以降に延期。中部では市町と協力して福祉車両等での搬送を実施し、全県で合計22名の透析患者への救急搬送を実施。

【検討課題、意見交換】

- ・大雪による医療機関への影響はなかったが、登院する医療スタッフの車は緊急車両扱いができないものか…。
- ・県災害対策本部と県災害医療コーディネーター(透析)太田先生との間で情報伝達の漏れがあり、透析患者受け入れに際し患者トリアージに影響が出た。医療機関、市町村、県との情報伝達・連携を強化したい。
- ・市町村は要支援者名簿(透析者含む)を整備しているが、本人が希望された場合のみ登録となっており、全てを把握できていない。
- ・東部福祉保健局と透析実施医療機関とのメーリングリストが古く更新されていなかった。今後、市町村や消防も加えるなど利活用を検討したい。

- ・医療機関が独自に患者と連絡を取り、前倒して透析を実施したり、前日から宿泊してもらうなどの取り組みを実施していただいた。県行政では対応できないことだった。
- ・透析患者のトリアージはいつ、誰がするのか。

⇒一般的に重症度は高いが緊急度は高くない患者が多い。搬送元で判別してもらうのがベターか。また救急車の台数にも限りがあるため、病院救急車の利活用を検討してはどうか。搬送体制の検討が必要。

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無 料	登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
個別対応	就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
秘密厳守	ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
日本全国	日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
予備登録	今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1
TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397

中国四国医師会連合常任委員会

- 日 時 平成29年3月25日（土） 午後6時～午後7時30分
- 場 所 グランドプリンスホテル新高輪 3階
- 出席者 魚谷会長、渡辺・清水両副会長、明穂常任理事、谷口事務局長

概 要

山口県医師会の担当、林専務理事の司会で開会。河村山口県医師会長の挨拶に続き議事に入った。

議 事

1. 医事紛争研究会について

広島県からの提出議題。

医療事故調査制度の議論について分けるべきかどうか、苦情相談や医療安全の議題も議論するのか、について協議、意見交換した。

- ・担当役員が重複している。
 - ・内容に重複する部分が多いので分ける必要はない。
 - ・分けることが困難である。
- などの意見が多く、現状の通りとした。

2. 中国四国医師会連合JMAT研修会の開催について

岡山県からの提出議題。

- ・主旨は理解、賛同できるが、現実的に運営は大変である。
 - ・エリアが広域で、負担が大変だ。
 - ・顔が見える関係作りとして会議、研修会を開催してはどうか。行政にも入ってもらう案。
- などの意見があり、まずは担当理事の会議で議論することとした。

3. 平成29年度中国四国医師会連合総会について（徳島県）

平成29年9月30日（土）、10月1日（日）、徳島

市において開催する日程等について徳島県医師会から説明があった。

4. 中国四国医師会連合（医療保険）分科会について（山口県）

次期、平成30年度診療報酬改定に対する要望のとりまとめについて議論するため、5月13日（土）午後3時から岡山グランヴィアホテルにおいて会議を開催するのでよろしく願いたい。

5. 各種関係団体業務のあり方について（山口県）

昨年11月26日、岩国市において開催した常任委員会で、有床診療所協議会、警察医会、共同利用施設協議会の3件について議論したが結論に至っていない。

- ・警察医会について各県の温度差が大きい。今後、在宅死、看取りなど多くなり、警察医が大変となることが予想される。ボランティア、親子代々やっている。広域災害時の検視、検案は地域で対応していくべき。
 - ・共同利用施設がない県がある。
 - ・運営経費を連合会計から負担することについて賛否がある。
 - ・共同利用施設協議会の規約案について各県アンケート後の規約案が資料配布された。
- ⇒いずれも結論には至らず、継続して検討していくこととし、実務者による担当理事の会議などで協議することとした。

6. その他

○3/25日医代議員会に関する議事運営委員会が3/24開催され、代表質問、個人質問など日程全般について山口県から報告があった。

医療保険のしおり

平成28年度指導における指摘事項 No. 1

平成28年度、中国四国厚生局鳥取事務所が実施した「保険医療機関個別指導」において指摘された事項を抜粋して掲載しますので、日常診療の参考にして下さい。

第1 診療に係る事項

1 診療録

(1) 傷病名

- ①診療録とレセプトの傷病名が異なる例が認められたので改めること。
 - ②傷病名について、転帰が記載されていない例及び整理が行われていない例が認められたので、改めること。
 - ③傷病名を重複して付与している例が認められたので改めること。
 - ④傷病名の記載漏れが認められたので改めること。
 - ⑤検査の査定を防ぐ目的でつけられた医学的な診断根拠のない傷病名（レセプト病名）が認められたので改めること。
- (2) 自覚症状、他覚所見等必要事項の記載が乏しい例、または記載がない例が認められたので改めること。
- (3) 診療録を更新する際、既往歴・病歴等の転記がないものが認められたので改めること。
- (4) 診療内容が判読困難な例が認められたので改めること。
- (5) 診療録の記載に際し、欄外に記載している例が認められたので改めること。
- (6) 初診料や再診料を算定する場合は、その旨を診療録に記載すること。
- (7) 適切な保険請求の観点から、診療録には告示で示している点数名称を正しく記載すること。
- (8) 自由診療と保険診療の診療録が区別されていない例が認められたので改めること。

2 基本診療料

- (1) 患者が任意に診療を中止し、1月以上経過した後、慢性疾患等明らかに同一の疾病で受診した場合に、初診料を算定している例が認められたので改めること。
- (2) 時間外加算は、休日加算の対象となる休日以外の日を終日休診日（中国四国厚生局長に対して届け出を行っている休診日）とした日に診療した場合に算定できるが、未届出日を休診日として算定している例が認められたので改めること。
- (3) 外来管理加算について、問診、身体診察結果や患者に説明した病状・療養上の注意点の記載が希薄な例が認められたので改めること。
- (4) 地域包括診療加算の算定に際し、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ①患者が受診している医療機関を全て把握するとともに、当該患者に処方されている医薬品全てを管理し、診療録に記載すること。
 - ②健康診断や検診の受診勧奨を行い、その結果等を診療録に記載すること。

(5) 入院診療計画書について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①参考様式で示されている項目を全て網羅していない。

・本人、家族の署名欄が無い。

3 医学管理等

(1) 特定疾患療養管理料

①管理内容の要点の診療録への記載が画一的であるので改めること。

②管理内容の要点の診療録への記載が希薄である例が認められたので改めること。

(2) 特定薬剤治療管理料

①薬剤の血中濃度及び治療計画の要点について、診療録に記載されていない例が認められたので改めること。

(3) 悪性腫瘍特異物質治療管理料

①治療計画の要点の診療録への記載が希薄な例が認められたので改めること。

②検査結果及び治療計画の要点が診療録に記載されていない例が認められたので改めること。

(4) 難病外来指導管理料について、指導計画及び診療内容の要点の診療録への記載が希薄な例が認められたので改めること。

(5) 診療情報提供料 (I)

①算定に際し、患者又は紹介先の機関に交付した文書の写しを診療録に添付すること。

②算定に際し、次の不適切な例が認められたので改めること。

・同一月に同一の患者について、同一の紹介先の保険医療機関に対して、2回算定している。

(6) 薬剤情報提供料

①薬剤情報を提供した旨を診療録に記載すること。

4 在宅医療

(1) 在宅患者訪問診療料

①在宅患者訪問診療料について、算定要件を満たしていない次の例が認められたので改めること。

・患者または家族の署名付きの訪問診療に係る同意書を作成していない

・訪問診療の計画及び診療内容の要点の記載がない

・診療時間（開始時刻及び終了時刻）、診療場所について診療録に記載がない

②患者又は家族の署名付きの訪問診療に係る同意書を診療録に添付すること。

(2) 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料

①算定に際し、次の不適切な例が認められたので改めること。

・在宅療養計画及び説明の要点の診療録への記載が希薄である。

・施設入居時等医学総合管理料を算定すべきところ、在宅時医学総合管理料を算定している。

・院外処方せんを交付しているにもかかわらず、注2の加算（処方せんを交付しない場合）を算定している。

(3) 次の在宅療養指導管理料の算定に際し、在宅療養を指示した根拠、指示事項、指導内容の要点の診療録への記載が希薄な例が認められたので改めること。

①在宅酸素療法指導管理料

②在宅寝たきり患者処置指導管理料

(4) 在宅自己注射指導管理料

①次の算定誤りが認められたので改めること。

- ・「1以外の場合 イ 月27回以下の場合」で算定すべきところ、「1以外の場合 ロ 月28回以上の場合」で算定

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、平成29年度第2回申請締切日は、7月3日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、6月末日までに下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位 (2) 健康管理 2単位 (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
- (4) 健康保持増進 1単位 (5) 作業環境管理 2単位 (6) 作業管理 2単位
- (7) 有害業務管理 2単位 (8) 産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（I）または修了認定書の写し
- 3) 審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）

平成29年度『鳥取県糖尿病療養指導士試験 受験資格取得のための講習会』開催要項

鳥取県糖尿病療養指導士認定機構

1 目 的 この講習会は、鳥取県糖尿病療養指導士の育成を目的として開催します。

2 実施主体 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構（鳥取県医師会内）

3 日 時

《講習会A》平成29年9月10日（日）9時20分～17時30分（受付：9時～9時20分）

《講習会B》平成29年11月23日（木・祝）9時20分～17時20分（受付：9時～9時20分）

《講習会C》平成30年1月21日（日）9時20分～17時30分（受付：9時～9時20分）

4 会 場

《講習会A》米子市福祉保健総合センター 「ふれあいの里」

米子市錦町1丁目139番地3 TEL：0859-23-5491

《講習会B》琴浦町生涯学習センター 「まなびタウンとうはく」

東伯郡琴浦町徳万266-5 TEL：0858-52-1111

《講習会C》鳥取県医師会館

鳥取市戎町317 TEL：0857-27-5566

*当日連絡先（県医師会公用携帯）090-5694-1845

5 日程・内容 以下のとおり

6 受講対象者

以下のすべてを満たす方を対象とします。

1) 看護師、保健師、助産師、准看護師、管理栄養士、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、臨床工学技士

2) 糖尿病療養指導の実務経験が3年以上あること

3) 日本糖尿病協会の正会員であること（研修受講決定後に加入も可）

7 定 員 60名程度

※応募者多数の場合には受講者及び受講人数などを調整させていただくことがあります。

8 申込み期間 平成29年7月3日（月）～平成29年8月4日（金）

9 申込み先 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構（鳥取市戎町317 鳥取県医師会内）

TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

*申込み受付は、FAXのみです。

10 受講料 9,000円

受講決定通知書が届きましたら、通知書に記載されている指定口座に、指定されている期日までに受講料の振込みをお願いします。手数料は各自で負担してください。

ただし、28年度振込み済みの方は、免除となります。

11 講習会の受講について

(1) 講習会はすべて必修となります。3年以内にABCの全ての講習会を受講した者のみ、

試験を受験することが出来ます。毎講習会終了後に配付します受講証明書は、3年間有効です。

(2) 受講者は、日本糖尿病協会に正会員として入会しなければいけません。

12 その他

(1) 糖尿病療養指導ガイドブック2017（日本糖尿病療養指導士認定機構編著・メディカル・レビュー社）をテキストとして使用いたします。各自でご準備ください。

(2) 昼食・駐車場については、当機構では斡旋いたしません。各自でご準備ください。

《講習会A》

日 時：平成29年9月10日（日）9時20分～17時30分（受付：9時～9時20分）

会 場：米子市福祉保健総合センター 「ふれあいの里」

米子市錦町1丁目139番地3 TEL：0859-23-5491

*事前に郵送しております受講票をご持参ください。

時 間	内 容	職氏名
9：00～9：20	受 付	
9：20～9：30 (10分)	【認定機構スタッフ挨拶】	
9：30～10：10 (40分)	①糖尿病の現状と課題、その中で 鳥取県糖尿病療養指導士が果たすべき役割	講師：住吉内科眼科クリニック 名誉院長 池田 匡先生
10：10～10：50 (40分)	②糖尿病の概念、診断、成因	講師：米子医療センター 木村真理先生
10：50～11：30 (40分)	③糖尿病の治療（総論）	講師：鳥取大学医学部附属病院 大倉 毅先生
11：30～12：10 (40分)	④糖尿病とメタボリックシンドローム、動脈 硬化のリスクファクターの管理	講師：村上内科クリニック 村上 功先生
12：10～13：00	休 憩（昼 食）	
13：00～13：40 (40分)	⑤糖尿病患者の心理と行動	講師：糖尿病看護認定看護師 古志谷梨恵先生
13：40～14：20 (40分)	⑥糖尿病の食事療法	講師：管理栄養士 米原千晶先生
14：20～15：00 (40分)	⑦糖尿病の運動療法	講師：理学療法士 山口洋司先生
15：00～15：20	休 憩	
15：20～16：00 (40分)	⑧患者教育	講師：糖尿病看護認定看護師 古志谷梨恵先生
16：00～16：40 (40分)	⑨糖尿病と歯科疾患、医科歯科連携	講師：歯科医師 足本 敦先生
16：40～17：20 (40分)	⑩糖尿病の細小血管障害（網膜症）、内科眼 科連携	講師：鳥取大学医学部眼科 馬場高志先生
17：20～17：30	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

《講習会B》

日 時：平成29年11月23日（木・祝） 9時20分～17時20分（受付：9時～9時20分）

会 場：琴浦町生涯学習センター 「まなびタウンとうはく」

東伯郡琴浦町徳万266-5 TEL：0858-52-1111

*事前に郵送しております受講票をご持参ください。

時 間	内 容	職氏名
9：00～9：20	受 付	
9：20～10：00 (40分)	①糖尿病の薬物療法（内服薬での治療）	講師：鳥取赤十字病院 薬剤部 國森公明先生
10：00～10：40 (40分)	②糖尿病の薬物療法（注射薬での治療）	講師：済生会境港総合病院 薬剤科 島田洋次郎先生
10：40～11：20 (40分)	③糖尿病の検査	講師：臨床検査技師 日本糖尿病療養指導士 内田智美先生
11：20～11：40	休 憩	
11：40～12：20 (40分)	④ライフステージ別の療養指導③ (就労期、高齢期)	講師：鳥取大学医学部附属病院 藤岡洋平先生
12：20～13：00 (40分)	⑤高齢糖尿病患者の社会支援の受け方	講師：鳥取県立中央病院 森次奈穂美先生
13：00～13：50	休 憩（昼 食）	
13：50～15：20 (90分)	グループワーク①（血糖自己測定）	CDE-J 10名
15：20～15：40	休 憩	
15：40～17：10 (90分)	グループワーク②（インスリン注射）	同上
17：10～17：20	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

《講習会C》

日 時：平成30年1月21日（日）9時20分～17時30分（受付：9時～9時20分）

会 場：鳥取県医師会館

鳥取市戎町317 TEL：0857-27-5566

*事前に郵送しております受講票をご持参ください。

時 間	内 容	職氏名
9：00～9：20	受 付	
9：20～10：00 (40分)	①ライフステージ別の療養指導① (乳幼児期、学童期、思春期)	講師：鳥取市立病院 長石純一先生
10：00～10：40 (40分)	②ライフステージ別の療養指導② (妊娠・出産)	講師：鳥取県立中央病院 檜崎晃史先生
10：40～11：20 (40分)	③特殊な状況・病態時の療養指導① (シックデー、周術期、栄養不良、旅行)	講師：鳥取大学医学部附属病院 角 啓佑先生
11：20～12：00 (40分)	④糖尿病のその他の合併症	講師：林医院 林 裕史先生
12：00～12：50	休 憩 (昼 食)	
12：50～13：30 (40分)	⑤糖尿病の細小血管障害 (神経障害)	講師：鳥取県立中央病院 村尾和良先生
13：30～14：10 (40分)	⑥糖尿病足病変とフットケア	講師：糖尿病看護認定看護師 古志谷梨恵先生
14：10～14：50 (40分)	⑦糖尿病の大血管障害 (動脈硬化性疾患)	講師：鳥取県立中央病院 吉田泰之先生
14：50～15：10	休 憩	
15：10～15：50 (40分)	⑧糖尿病の細小血管障害 (腎症)	講師：鳥取市立病院 久代昌彦先生
15：50～16：30 (40分)	⑨糖尿病の急性合併症	講師：鳥取市立病院 檀原尚典先生
16：30～17：10 (40分)	⑩特殊な状況・病態時の療養指導② (災害対策、医療安全)	講師：鳥取大学医学部附属病院 谷口晋一先生
17：10～17：20 (10分)	【認定機構スタッフ挨拶】	
17：20～17：30	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

平成29年度中国地区学校保健・学校医大会のご案内

標記の大会が、岡山県医師会の担当により下記のとおり開催されますのでご案内申し上げます。

当日の参加並びに研究発表をご希望の場合は、お手数ですが、6月9日（金）までに地区医師会または鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）までご連絡ください。

記

1. 日 時 平成29年8月20日（日）13：00～16：40（予定）
2. 場 所 岡山県医師会館 三木記念ホール
岡山市北区駅元町19-2 TEL（086）250-5111
3. 研究発表募集要項
 - ・各県1題とします。
 - ・発表は質疑を入れて10分以内です。
 - ・詳細な募集要項、申込書をご希望の場合は、鳥取県医師会までご連絡ください。

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限りま。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。
(鳥取医学雑誌編集委員会)

第48回全国学校保健・学校医大会「分科会」における 研究発表の演題募集について

標記の大会が、三重県医師会担当により三重県津市において下記のとおり開催されるにあたり、分科会研究発表の演題募集がありました。

つきましては、応募される方がありましたら、詳しい募集要項、申込書等をお送り致しますので、鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成29年11月18日（土）午前10時～
会 場 「三重県総合文化センター」 津市一身田上津部田1234
TEL：059-233-1111
「ホテルグリーンパーク津」 津市羽所町700
TEL：059-213-2111

発表時間 10分（厳守）

演題申込期限 平成29年5月24日（水）鳥取県医師会宛

分科会 「からだ・こころ」「耳鼻咽喉科」「眼科」



故 佐 伯 良 人 先 生

(平成29年3月10日逝去・満90歳)

佐伯医院 日野郡江府町江尾1997

毎月勤労統計調査特別調査について（お願い）

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、7月下旬から8月上旬にかけて統計調査員が訪問して調査を行います。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。

御多忙中のこととは存じますが、調査の重要性を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

厚生労働省・鳥取県

“潔く腹をくくる”

尾崎病院 尾崎 舞

“潔く腹をくくる”

という言葉がぴったりだと感じた女性医師の会であった。

2月3日勤務医、開業医の女性医師10名が初めての平成28年度鳥取県東部医師会女性医師懇談会に集まった。女性医師=これからの不安、子育てや介護と仕事の両立の問題といったよく取り上げられるテーマが一番の焦点になるだろうことは明らかで、働きやすい環境を整えるにはその解決が必要であるだろうことは予測がつく。実際、会のなかでも女性であるが故の遠まわしな気遣いへの悩み、子どもが病気になるとどこに預けるか自分が休むかでの問題、急な欠勤での同僚へ気兼ね、転居に際しての勤務体制などの情報の少なさなど予想通りの会話が聞かれた。しかし、皆どうにかしている。どうにかしようと全力で目の前の問題の解決に取り組んできている。女性医師として生きることを選択した時点で腹をくくっているのだ。医師になった時点、結婚をした時点、子どもを産んだ時点、その時々で無意識のうちに自分で決めた道を全うしようと決意しているのだと感じた。苦難を誰かにサポートしてもらえれば嬉しいが始めからそれを期待はしていない。でも、もっと楽にプライベートも仕事も満喫できていいのではないか。医師として働く充実感を持つべきであるし、両立することが苦難である必要はない。充実感を持ち、眉間にしわをよせることなく、朗らかに生活を送ることができるようになるためにはどうなるといいか。子どもが病気の時には病児保育



を使って仕事に行くのではなく、医師としての仕事より母親を優先することもできるような体制。鳥取で女性医師として働く予定の方に分かりやすい勤務先の情報提供。結婚、出産、子育てがこれから待っているだろう女性医師も休まなくてはならなくなるまでは、全力で働きたいと思っているという理解（もちろん以降も全力だが）。こんな思いが詰まった懇談会だった。仕事とプライベートを両立されてこられた先輩先生からは今以上の苦労があったこと、乗り越えたことによる喜びや充実した生活を送っているという話を聞くことができ、これから女性として医師として悔いなく人生を満喫するための力をもらった。現状の早急な解決にはならないかもしれないが、今を乗り越えていくために同じ境遇にいる方や乗り越えてこられた先輩から話を聞き、自分の話を聞いてもらうことはとても必要なことだと感じた懇親会であった。



職員全員が満足できるWLB(ワーク・ライフ・バランス[※])を目指して

社会医療法人明和会医療福祉センター 法人本部 人事主幹 竹中君夫
理事長／渡辺病院 院長 渡辺 憲



渡辺病院 本館

【法人概要】

名称 社会医療法人 明和会医療福祉センター

- [渡辺病院／精神科・心療内科・神経内科 308床]：鳥取市東町3-307（院長：渡辺 憲）
- [ウェルフェア北園渡辺病院／内科・神経内科・リハビリテーション科 360床] 鳥取市覚寺181（院長：日笠親績）
- [福祉部門]：認知症対応型共同生活介護グループホーム3施設、障がい者相談支援センター・地域活動支援センター、障がい者グループホーム6施設など
- [職員数 2017/4/1時点]：691名 医師42名（常勤18名）、看護職290名 介護士188名 など

■はじめに

新年度を迎えた4月、当法人でも10名の女性職員が育児休業から元気に復帰しました。育児休業取得者は毎年20名前後、病院は職員に占める女性比率が高いため、出産・育児は離職理由の上位とされますが、当法人では、そうした離職は過去10年以上発生していません。その結果、看護・介護両職種を中心に離職率は低く推移しています。し

かし、育児休業から復帰した職員のほとんどが夜勤はできませんし、短時間勤務を選択するケースも多くなります。仮に、彼らがずっと日勤や短時間勤務を続けると、病院の組織運営は非常に難しくなる…当法人では、このようなりスクマネジメントの視点から、WLBに取り組んできました。

I. 当法人の取組み

24時間体制が求められる病院では、労働時間が持つ意味は他の産業よりも大きいものです。高い能力だけではなく「時間や曜日に制限なく働く」ことも大切な価値、患者さんにとっては大きな意味があると認識することが、WLB対策のスタート地点と考えています。

当法人では、未就学児童の保護者など、夜勤免除を選択する権利を持った職員のうち、常に一定数が夜間や土日の勤務を始めるなどして、勤務形態をステップアップしてくれています。また、病気や怪我、産休が重なるなど、様々な事情で夜勤者が不足しがちな部門では、夜勤回数を増やして職場を支えてくれる職員もいます。自身の権利に関係なく、お互いを支え合う関係が保たれてきたことが、当法人でWLB制度が定着した大きな要因と認識しています。そこで、WLB制度を機能させるために、当法人が特に重視したのが、勤務形態のステップアップを促すシステムです。

II. 誰でも使える制度として～ステップアップとステップダウン～

図1は、当法人が採用している「報酬ポイント

※注）多様な勤務形態を志向した人事制度をWLB（ワーク・ライフ・バランス）制度と表記。

◇質問1. 報酬ポイント選択希望 ~報酬ポイント(持点)を100点とし、賞与と昇給率に反映、いずれかに○をつける~

①報酬ポイントは全て給与で受取る ~選んだ方は、ここで回答終了~	
②勤務形態を選ぶ権利に報酬ポイントを振り分ける ~次の質問に進む	○

◇質問2. 勤務形態選択

ステップ	多様な勤務形態(具体的な内容)	必要ポイント	希望
I	平日の日勤のみ	30点	
II	加えて①(土)(日)(祝)勤務 ②早番・遅番勤務	25点	
III	+ 夜勤回数は、最高で月4回まで	◆両方可10点	○
	+ (土)(日)(祝)の勤務回数に制限なし	◆いずれか可15点	
IV	◆夜勤回数に制限なし ① 準夜・深夜、どちらか ② 勤務日限定 ③ 早番・遅番は免除等、個別制限	5点	

図1 報酬ポイント選択申請用紙と回答事例

選択制度」の概要です。お金だけが報酬ではなく、夜勤をしないことも、大切な報酬として定義しました。仮に、日勤を選択する権利に報酬ポイントを振り分けた場合、お金として受け取る報酬のベース(主に賞与)は、勤務時間帯の制限がない場合と比較して低くなる可能性が高まります。次に、ステップアップ、少ない回数でも夜勤を始めると、勤務形態に振り分ける報酬ポイントは少なく済むので、お金として受け取る報酬のベースは上がります。

この報酬ポイント選択制度は、未就学児童を育児している職員だけではなく、すべての職員に適用されます。例えば、一人親の世帯であれば、小学生の子供を残して夜勤するのは相当に難しいですし、体力の衰えで夜勤が難しくなるケースもあります。共に、法律上、夜勤免除の権利はないのですが、見過ごすことができない重要な課題です。いつでも誰でも使える制度として機能させることで、ステップダウンとステップアップを繰り返したり、徐々にステップを下げながら頑張ったり、といった貴重な選択枝が生まれるのです。経営戦略として、積極的に制度適用者の範囲を広げることで、全ての職員が納得できるWLB制度として機能するものと考えています。

Ⅲ. WLB制度の運用において重視していること

図2は、2015年に報酬ポイント選択制度の各ステップを選択した職員(看護・介護)の割合をまとめたものです。当法人では、育児・介護等の理

勤務ステップ		2015/4		2015/12	
I	平日日勤	6.0%		4.7%	
II	加えて、土日勤務	6.8%	22.7%	5.8%	21.2%
III	加えて、月4回の夜勤	7.8%		7.0%	
IV	加えて、夜勤回数制限なし	8.1%	71.3%	8.4%	74.1%
V	勤務の制限なし				

図2 各勤務ステップ選択状況と職員へのメッセージ事例

由がなくとも夜勤回数を調整する権利が認められているのですから、みんなが緩やかな勤務を選択して夜勤者がいなくなりそうなものです。しかし、実際には、一人一人の夜勤回数はバラバラでも、保証された権利に関係なく夜勤をする流れが保たれています。その結果、夜勤をしている職員は全体の90%近くに達しており、安定した勤務配置ができています。

このなかで特に注目したいのは、月4回以内(3交代制勤務)という少ない回数であったり、準夜深夜の偏り等があったりしても、精一杯夜勤を頑張っている職員が15%程度いることです。この層が一定数存在するという事は、多様な勤務形態が組織に受け入れられている、働きやすい職場であることの証明と考えているからです。

Ⅳ. 経営戦略として

WLBを重視した職員に優しい人事制度を定着させるためには、多少は職員数を増やし、その分の人件費負担に備える必要があります。しかし、職場にゆとりが出れば、患者さん一人一人に向き合う時間も増えますし、貴重な人材を失うリスクも減ります。さらに、ほぼ全ての院内研修を定時時間内に実施できますし、学会や院外研修に参加する機会も確保できます。医療専門職として積極的に取り組む環境が保たれば、負担する人件費より、はるかに大きな経営メリットを得ることができます。実際、当法人では、近年、回復期リハビリテーションや精神科急性期病棟、精神科訪問看護など、新たなテーマに相對してきた際、職員が常に前向きで献身的に取り組んでくれた結果、しっかりと成果を残すことができました。何より、実習に来られる学生の皆さんや就職活動で

来院される皆さんから「ゆっくりとやさしく患者さんに接しているスタッフに強く共感した」という、非常にうれしい言葉をいただいています。経営戦略としてWLBを推進してきた最大の成果と受け止めています。

法律によって夜勤免除される人は権利の行使を少し我慢し、夜勤免除される権利がない人は少し多い回数の夜勤を頑張り、私たち経営者も少し人件費を増やしてスタッフの頑張りに応える。そして、患者さんに良質なサービスを提供して一定の収益も確保する。みんなが誠実な姿勢で協力し合っ

V. 医師のWLB

近年は、医学部の女子比率も高まっておりますし、使命感を持って永く頑張り続ける医師も増えています。看護職や介護職と同じく、子育て事情や体力面でフルタイム勤務が困難という医師のWLB対策も、病院にとって重要な課題です。ただ、チームで動く看護職等と異なり、個々の責任領域が明確な医師の場合、さらにWLB制度が機能しやすく、柔軟な対応が可能と考えています。当法人でも、家庭環境等に応じて、週休3日制を適用したり、当直回数の調整を行ったり、あるいは曜日ごとの勤務時間を調整するなどして、医師のWLBに対応しています。もちろん、その一方で、負荷が重い勤務を献身的に担当している医師もいますので、年俸と勤務形態を連動させることで、全員が納得できる医師のWLB制度を目指し

ています。

■むすびに

2016年12月、当法人は、医療機関としては全国初となる厚生労働大臣優良賞（均等・両立企業表彰 ファミリー・フレンドリー部門）をいただきました。その受賞理由には「夜間・土日祝日勤務の職員を確保するため、報酬ポイントやインセンティブを付与し、すべての職員が納得感を持って勤務できるよう配慮」と書かれていました。当法人の取組は、働く人の目線で制度を拡充していく一方で、その制度を維持するために必要な条件（必要な夜勤人員等）を提示するという、やさしさと責任が同居したものです。制度を使わない人を含む職員全員の満足を目指した点を評価していただき、大きな勇気をいただきました。今後も、法人の運営理念の通り「人にやさしい、心の通い合う」取組を職員一丸となって進めてまいります。



平成28年度 厚労省 均等・両立企業表彰
古屋範子厚生労働副大臣より厚生労働大臣優良賞を受ける
渡辺憲理事長

特集

鳥取県チーム 個人・団体ともに優勝!! —全国医師ゴルフ選手権大会—

5月4日に名門の岐阜関カントリーで行われた全国医師ゴルフ選手権大会に鳥取県医師会代表として永井琢己先生（米子市）、藤瀬雅史先生（米子市）の2名が出場され、見事藤瀬先生は個人優勝、そして団体でも鳥取県が優勝と快挙を成し遂げられました。この大会は全国からゴルフ自慢の猛者たちが集まって、スクラッチ競技での真剣勝負でしたが、並み居る強豪を押しよけてその中で優勝はまさにあっぱれもあっぱれ、大あっぱれです。鳥取県医師会として誇りに思います。永井先生、藤瀬先生、おめでとう！そして、ありがとう！



入口看板

全国医師ゴルフ選手権大会優勝！

米子市 ふじせクリニック 藤瀬雅史



昨年秋頃に、魚谷会長より「GWに全国医師ゴルフ選手権が行われるので、鳥取県代表として永井琢己先生と二人で参加してほしい」との依頼を受け、今秋日本オープンが開催される名門コースの「岐阜関カントリー倶楽部」に行っていました。

5月2日の診療終了後、19時に永井先生の高級ベンツで出発し、その日は八日市ロイヤルホテルに前泊しました。翌3日は早目に関カン近くの練習場に到着。みっちり練習してしまったためか？身体が動き過ぎるためなのか？午後からの練習ラウンドは第一打を引っ掛けチョロでスタート。そ

の日は一日中実力を発揮できずに終わりましたが、初めてのコースだったので本番に向けて十分な学習をすることができ、翌日の大会は不安なく迎えることができました。

練習ラウンド終了後は宿泊先の岐阜グランドホテルに移り、同ホテルのロイヤルシアターという大宴会場で2時間に亘る前夜祭で歓待を受けました。席上、ホールインワン達成者はボルボV40が貰えると発表され、参加者は私を含め密かに意識していたことでしょう。普段ゴルフの前日はワクワクして眠れず睡眠不足になることが多いのですが、この日は練習しすぎて疲れていたのか、早々に床に就くことができました。

4日、大会当日は早いスタートのため5時15分

にホテルを出発しゴルフ場へ。快晴微風の絶好のゴルフ日和！それぞれが所属する医師会の名誉のために日頃の練習の成果を発揮すべく、緊張感に包まれながらスタートしていきました。

親睦が目的とは言っても参加者は皆ゴルフ好きで腕自慢のDr.ばかりです。「優勝してきなさい！」と気軽に送り出されたわけですが、「上位に入ればいいかな」という気持ちで、平常心を忘れずラウンドすることを心掛けました。私の予想では74で優勝と考えていたので、前半OUT40打ってしまった時には、あまりに変なスコアだと地元の先生方に合わせる顔がなくなると思い、最後まで諦めずに頑張ったつもりです。その甲斐あってか後半IN37とまずまず、合計77でホールアウトしました。早い組のスタートでしたので表彰式までは相当の時間があり、豪華な昼食を頂きながらその時を待っていました。

まず個人の部は5位から順に発表があり、最後に1位として名前を呼ばれました。横倉会長からカップと景品を授与され握手、緊張しつつインタビューを受けたかと思うと、続く団体戦でも「1位、鳥取県！」と呼ばれ、永井先生と二人で大きなカップを頂き二重の喜びでした（県医師会館に飾ってもらう予定です）。

親睦と研鑽を図るという趣旨の下、本当にゴル



フの好きなDr.が全国から集まり、名門コースで開催されたイベントでしたが、この度の参加に当たっては県医師会から多大な支援を受け、貴重な経験をさせていただきました。快く送り出してください心より感謝申し上げます。帰って早々に魚谷会長・野坂西部医師会長から過分なお褒めの言葉を頂いた時には、優勝してよかったと心底思いました。上位でも褒められたのですが、優勝は格別です。

来年度以降も継続して開催されるということで、インタビューでは「来年は、2つは無理でも1つは勝ちたい」と言ってきましたので、機会があればまたよろしくお願いします。

余談ですが、ホールイン達成者はいなかったとのことでした。

全国医師ゴルフ選手権大会チャンピオン戦優勝

米子市 永井整形外科医院 永井 琢己



5月4日に岐阜関カントリー倶楽部東コースで開催された全国医師ゴルフ選手権大会チャンピオン戦団体戦で鳥取県が優勝を飾りました。

昨年秋に魚谷県医師会会長と野坂西部医師会会長より藤瀬雅史先生（以降は

相棒と呼びます）と私に上記大会への出場要請がありました。大変名誉なことであり、また友人の相棒と二人でしたので快諾しました。GW中の開催ではありましたが、今年の日本オープンゴルフの開催場でもあり是非ともラウンドしてみたいゴルフ場でありました。

チャンピオン戦と一般戦に分かれており、我々

はチャンピオン戦に出場しました。各都道府県医師代表2名での18Hストロークプレーの合計スコアでの競技です。この岐阜関カントリー東コースは、今年の第82回日本オープンゴルフ競技が開催されます。普段はOUTスタートのみで9番終了後軽食をとってINを回る設定のようです（休日はメンバー同伴しかプレー出来ないようです）。参加都道府県は団体戦で36チームでした（個人戦は37都道府県）。前日の練習ラウンドでは三重の整形外科の先生と鹿児島放射線科の先生と一緒にラウンドでした。距離が長いのにあまり広く感じられないコースで、結構OBがありグリーン手前のバンカーや硬いグリーンと難しいコンディションになっていました。二人とも80台前半と翌日に不安を残す結果でしたが、本戦に向けてとても参考になりました。練習ラウンド終了後コースから20分位で前夜祭のある岐阜グランドホテルに少々遅刻気味に到着しました。前夜祭は20テーブルに分かれ翌日同組でラウンドする先生達と一緒にでした。日本医師会会長の横倉義武先生や全国医師協同組合連合会会長の鯉川魏先生の挨拶、来賓の森口祐子プロからコース攻略法についてのアドバイス（隣の先生達との会話でほとんど聞いていませんでした…）、岐阜関カントリー倶楽部支配人からのルール説明（なんとホールインワン賞がボルボの車でした）などがあり、郡上おどり（岐阜県の郡上八幡に伝わる伝統芸）、岐阜大学医学部の吹奏楽部による演奏などで盛況でした。

5月4日の本戦は第1組が午前7時のスター



ホールインワン賞

トの2ウェイ（OUT及びINの両方からのスタート）18Hスループレーで行われました。OUTスタートの相棒の第1打の素晴らしいドロースタート（いつもの球筋です）を見てからINのスタートホールに移動しました。岩手の整形外科の先生（60歳）と佐賀の産婦人科の先生（61歳）そして岐阜医師会会長の内科の先生（70歳）とのペアリングでやや緊張気味のスタートでした。皆さんとても上手で一生懸命にゴルフをされます。前半は意気込み過ぎたのか緊張のせいかショットがぶれて、パットも入らず45の大叩きで意気消沈…。このままでは魚谷先生や野坂先生に合わせる顔がないと踏ん張って何とかOUTは40でまとめることが出来ました（8番と9番をボギーとし不満は残りましたが）。アテスト場（スコアを提出する所です）で相棒が77でラウンドしたと知り、残りの先生達もあまりいいスコアではなかったので何とか上位には入ったかなと思いながら表彰式会場に入りました。成績発表は個人戦からで何と相棒が同スコアのマッチング（大会ルールで同スコアならINの成績が優先）で優勝でした。次に団体戦ですが、3位が静岡県の165ストローク（一人の先生は関東シニアアマなどの常連のようです）、この時点でおや優勝ではないかとジャケットを羽織りました。2位は164ストロークで兵庫県（三木ゴルフのインタークラブ選手権の代表と小野ゴルフで女性初のクラブ選手権の覇者のペア）でしたので、優勝を確信しちょっとドキドキしてしまいました。最後に優勝は162ストロークで鳥取県！



横倉会長挨拶

なんと兵庫県に2打差をつけて優勝でした!!!

表彰式では二人で壇上に上がってインタビューを受けることになりました。結構質問など受けましたが無難な回答になってしまいました。多分他の都道府県からは人口の少ない弱小鳥取県というのが印象だと思っております。しかしそんなことはないぞ!!!と二人とも壇上で叫んでいました(口には出していません)。

この度は魚谷会長を始め鳥取県医師会の関係者や会員の先生方には、多大な援助と応援を頂き有難うございました。そしていつも快くゴルフに行かしてくれる家族に感謝の気持ちでいっぱいです。来年もどうやら開催予定のようですので、参加出来ましたら連覇を狙っていきたいと思います。



郡上八幡踊り



個人戦優勝インタビュー



優勝カップ



県医師会館ロビー

全国医師ゴルフ選手権大会 チャンピオン戦

2017年5月4日

〈団体戦〉

順位	所属	氏名	NET	氏名	NET	合計NET
優勝	鳥取県医師会	藤瀬 雅史	77	永井 琢己	85	162
準優勝	兵庫県医師会	大江 さつき	87	岡田 幸也	77	164
3	静岡県医師会	伊藤 丈詞	78	安達 光宣	87	165
4	徳島県医師会	村田 豊	88	福島 慎也	78	166
5	北海道医師会	妹尾 秀雄	80	石山 勇司	87	167

36チーム出場、6位以下略

〈個人戦〉

RANKING	NAME	OUT	IN	GROSS
優勝	藤瀬 雅史 (鳥取県)	40	37	77
準優勝	岡田 幸也 (兵庫県)	38	39	77
3	福島 慎也 (徳島県)	39	39	78
4	伊藤 丈詞 (静岡県)	37	41	78
5	妹尾 秀雄 (北海道)	41	39	80
6	仲野 祐輔 (福岡県)	44	37	81
7	中澤 友昭 (長野県)	42	39	81
8	坂巻 浩孝 (埼玉県)	41	40	81
9	五味 俊彦 (山梨県)	43	39	82
10	伊賀 正英 (大阪府)	41	41	82
11	山本 理哉 (広島県)	38	44	82
12	浦部 環 (愛媛県)	42	41	83
13	水野 朝之 (京都府)	41	42	83
14	瀧山 郁雄 (岩手県)	41	42	83
15	竹内 善治 (大分県)	40	43	83
16	斎藤信一郎 (栃木県)	38	46	84
17	齋木 茂温 (岩手県)	42	43	85
18	笠井 肇 (福島県)	41	44	85
19	永井 琢己 (鳥取県)	40	45	85
20	小林 博 (岐阜県)	40	45	85

73名出場、21位以下略

※同スコアの場合「マッチングスコアカード方式」(イン10~18番合計スコアの上位者)で順位を決定するルールによる。
※なお、祝賀会を6/17(土)の会員総会後の懇親会にて行う予定です。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト (話題を限定しない一般的なもの)
2. 連絡用メーリングリスト (医師会からの連絡などに用いるもの)
3. 緊急用メーリングリスト (医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの)
4. 学校医メーリングリスト (学校医 (幼稚園、保育所を含む)に関連した話題が中心)

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会 (E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp)

5歳児健診の事後検証方法について協議

平成28年度 第2回母子保健対策小委員会

- 日 時 平成29年3月28日（火） 午前11時～午後0時20分
- 場 所 鳥取大学医学部附属病院 第二中央診療棟 3階 会議室4
- 出席者 8人
神崎・大野・笠木・坂本各委員
県子育て応援課：川島係長
県子ども発達支援課：山岡主事
健対協事務局：岩垣係長、田中係長

議 題

1. 5歳児健診（発達相談）、健診マニュアルの事後検証について

平成29年1月25日に開催した5歳児健診マニュアル（鳥取県版）講習会において、健診の精度や事後フォローの検証をして欲しい、就学後の育ちを是非知りたい、この健診が発達支援や子ども達の育ちにどこまで有意義なのか是非知りたい、などの意見が寄せられた。講師の前垣先生からも「検証は必要」とのコメントもあり、小委員会において、今後どのように検証を進めていくのか検討した。

- ・マニュアルが効率的に機能するかどうかの検証は必要。どういう項目が健診本来の目的に適しているかを検証し、効率の良い5歳児健診に。
- ・運動、社会性、言語発達をみる項目（5歳児健康診査票の26番の質問）は通過率が出る。この通過率の年次比較はできる。また、事前に保護者が記入する内容と、当日に看護師や保育士が確認した内容との関連、相違などの検証もできる。（じゃんけん、しりとりなど）
- ・SDQスコアと医師の最終診断との関連の検

証はどうか。

- ・問診やSDQでピックアップされた子について、その後の小学校での様子を聞くような調査ができれば理想。保護者に対し学校からアンケートし、その結果をもらうことは可能か。
→個人情報であり、一度、教育委員会へ相談してみたい。（笠木委員）
- ・逆に、学校現場で支援が必要とされた子が、1歳半、3歳、5歳児健診はどうだったのか。市町村から過去の健診データ提供してもらうことは可能か。
→5健の調査票（問診票）は現在、全県共通ではない。ただ、今回マニュアル改訂したことから、今後採用する市町村が増え、共通した統計が取りやすくなる可能性はある。事前にお問い合わせすればデータ提供は可能と市町村から回答いただいている。（県子育て応援課）
- ・集まったデータの集計作業は、鳥取大学医学部脳神経小児科で協力可能。
- ・現時点で出来ることは、5健マニュアルでチェックされた子が医療機関を受診し、その最終診断がどうだったのか、という検証か。

- ・保育園で気になる子は、市町村教育委員会に引き継がれている。ただし全員が出来ているわけではない。5健ノーフォローでも入学後に問題行動や支援が必要となり学校で対応に苦慮するケースがある。

2. 次年度（平成29年4月以降）の小委員会について

- ①これまで鳥取県で実施した5歳児健診のまとめ、事後検証を検討するための小委員会を開催する。開催時期は未定。メンバーは今後検討する。
- ②産前産後を含めた母子保健に係る鳥取県版の「切れ目ない支援体制」の構築に向け、専門家の意見も伺いながら小委員会を立ち上げ検討を始めたい。①とは別開催とし、産婦人科医、精

神科医or心療内科医も加え、妊娠期の各種教室、出産後の産後ケア事業、子育て支援、発達相談など、妊娠期～小学校にわたり、県内どこでも一定水準以上の支援が受けられるよう切れ目ない支援体制の構築について検討を始める。

3. その他

- ・1月25日の講習会の様子をビデオ録画しており、当日参加できなかった方で希望する場合はDVDの貸し出しが可能である。事務局までご連絡願いたい。
- ・平成29年度も健診マニュアル講習会を開催する。内容は今後検討する。
- ・5歳児健診マニュアルの抜粋版を、県子育て応援課ホームページに掲載している。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp>



鳥取県医師会腫瘍調査部報告（4月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

施設別登録件数に全国がん登録件数を追加いたしました。部位別登録件数はシステム上集計ができないため、今まで通り地域がん登録の件数を記載しております。

何卒よろしくお願い致します。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	地域がん登録件数	全国がん登録件数
鳥取県立中央病院	14	0
米子医療センター	11	0
鳥取市立病院	9	0
東京都医療機関より	18	0
三重県医療機関より	2	0
済生会境港総合病院	0	15
日野病院	0	9
尾崎病院	0	9
新田外科胃腸科病院	0	4
西伯病院	0	4
宮川医院	0	1
合計	54	42

（2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数
口腔・咽頭癌	1
食道癌	1
胃癌	6
結腸癌	5
直腸癌	3
肝臓癌	5
胆嚢・胆管癌	5
肺癌	6
乳癌	4
前立腺癌	2
腎臓癌	1
膀胱癌	3
脳腫瘍	5
下垂体腫瘍	2
骨髄腫	2
骨髄異形成症候群	1
本態性血小板血症	2
合計	54

【感染症だより】でお知らせする日本医師会等からの通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、詳細については、ホームページにてご確認いただきますようお願い致します。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<http://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



関節リウマチの診断と治療

鳥取市 たかすリウマチ・整形外科クリニック 高須 宣行

関節リウマチは自己免疫疾患で自分自身の正常な細胞や組織を自分自身の異常な免疫細胞が攻撃します。病変は関節のみならず肺や腎臓など多臓器に炎症が波及するため、関節リウマチは全身性疾患に分類されます。そのため、早期診断し寛解あるいは低疾患活動性を獲得することが重要となります。しかし、発症早期は関節腫脹や血液検査は陰性であることが多く診断に難渋することが多々あります。そのため、早期診断には、複数の指標を含む2010年のACR/EULARの分類基準に基づいて行います(表1)。内訳は、関節病変(関節腫脹、疼痛)、血清学的因子(リウマトイド因子、抗CCP抗体)、滑膜炎持続時間、炎症マーカー(CRP、血沈)であり、これら点数化して確定診断を行います。6点以上で関節リウマチと分類します。また、関節破壊はレントゲンで判定していましたが、近年、早期診断のためエコー、MRIが使用されています。とりわけ、エコーは外来で検査が可能で滑膜炎の有無、レントゲンで不明の骨破壊の有無がリアルタイムで描出でき早期診断に寄与しています(図1)。確定診断後は、治療目標(臨床症状の改善のみならず、関節破壊の抑制を介して身体機能障害の防止と生命予後の改善を目指す)に沿い治療を開始します。

関節リウマチの治療は、大別すると薬物療法と手術的療法の二つになります。薬物療法は、抗リウマチ薬、生物製剤(表2)、ステロイドであり、この3種類の薬剤をどの時点で使用するかが重要です。投薬前に胸部XP、血液検査(肝炎、感染症の有無)をチェックして異常がなければ治療を開始します。関節破壊は発病後2年以内に急激に進行するため、確定診断後は疾患活動性を強力に抑制する薬剤から開始することが現在の主流です。また、副作用のない薬はありませんので治療開始後は薬剤特有の副作用をご自身が理解し、異常を感じたら速やかに主治医に連絡して対処することが必要です(表3)。治療が奏功すると痛み・腫脹は消失し、小関節であれば関節破壊が修復されます。しかし、徐々に関節破壊が進行すると手術的療法が必要となります。以前は膝関節・

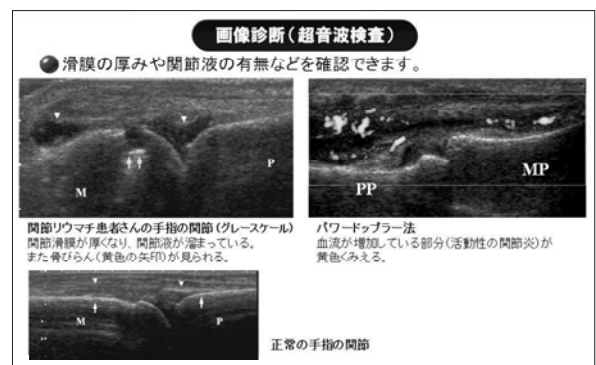


図1

ACR/EULAR 分類基準 (2010)		スコア
検査を受けるべき基準 1) 少なくとも関節1ヶ所に臨床上市場可能な滑膜炎(腫脹)が認められる場合。 2) 滑膜炎が他疾患による要因では説明できない場合。		
関節リウマチ分類基準 (A~Dのスコアを加算し、6点以上でリウマチと分類)	スコア	スコア
A. 関節病変		
大関節 1ヶ所	0	
大関節 2~10ヶ所	1	
小関節 1~3ヶ所 (大関節病変の有無にかかわらず)	2	
小関節 4~10ヶ所 (大関節病変の有無にかかわらず)	3	
関節 >10ヶ所 (少なくとも1関節が病変)	5	
B. 血液学的検査 (少なくとも検査1項目は必須)		
RF, 抗CCP抗体(ACPA)ともに陰性	0	
RF, ACPAのいずれかが軽度陽性	2	
RF, ACPAのいずれかが強度陽性	3	
C. 急性期反応物質(少なくとも検査1項目は必須)		
○反応蛋白(CRP)、赤沈とも正常	0	
○反応蛋白(CRP)以上又は赤沈異常	1	
D. 症状持続期間		
<6週間	0	
≥6週間	1	

A) 大関節: 肩関節、肘関節、股関節、膝関節、足関節
小関節: 中手指関節、近位指関節、第2~第5中足趾関節、第1指趾関節、手関節
B) 陽性: 定量的に測定せず、検査結果を正常値の3倍まで、強度陽性: 正常値の3倍以上
C) 評価時に存在する腫脹について、患者評価に基づく症状(疼痛、腫脹、圧痛)の持続期間

表1

インフリキシマブ(レミケード)	TNF阻害薬
エタネルセプト(エンブレル)	
アダリムマブ(ヘクシマ)	
ゴリムマブ(シンボニー)	
セントリズマブ(シムジア)	
トシリズマブ(アクテムラ)	IL-6受容体拮抗薬
アバタセプト(オレンシア)	T細胞

表2 生物学的製剤

副作用
感染症
間質性肺炎
結核
骨髄抑制
肝炎

表3 生物学的製剤

股関節の人工関節が多くを占めていましたが、近年は手・足関節などの変形・痛みに対する手術が増加しています。これは、薬物療法の進歩で大きな関節の破壊が抑制された結果と考えられています（表4）。

人工関節置換術	肩関節	肘関節	手指 股関節	膝関節
関節形成術	手関節	足部		
滑膜切除術	肘関節	膝関節		
関節固定術	手関節	足関節		

表4 手術

現時点では、関節リウマチを治癒に導く治療法はありませんが、長期にわたり寛解（治療中は治癒した状態）を達成することが可能となっています。

鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：

原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。

（鳥取医学雑誌編集委員会）

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H29年4月3日～H29年4月30日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点5、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	インフルエンザ	548
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	525
3	感染性胃腸炎	490
4	流行性耳下腺炎	159
5	水痘	52
6	咽頭結膜熱	43
7	その他	92

合計 1,909

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,909件であり、23%（556件）

の減となった。

〈増加した疾病〉

感染性胃腸炎 [16%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [15%]。

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [55%]、感染性胃腸炎（ロタウイルスによるものに限る）[42%]、咽頭結膜熱 [12%]、水痘 [5%]、流行性耳下腺炎 [3%]。

3. コメント

- ・A群溶血性連鎖球菌咽頭炎警報が発令中です。患者報告数が増加傾向を示しており、注意が必要です。
- ・流行性耳下腺炎注意報が発令中です。東部及び中部地区で流行しています。

報告患者数（29.4.3～29.4.30）

区分	東部	中部	西部	計	前环比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	142	175	231	548	-55%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	11	3	29	43	-12%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	196	103	226	525	15%
4 感染性胃腸炎	151	162	177	490	16%
5 水痘	3	27	22	52	-5%
6 手足口病	0	0	0	0	-100%
7 伝染性紅斑	1	1	0	2	-71%
8 突発性発疹	15	10	12	37	0%
9 百日咳	3	0	0	3	200%
10 ヘルパンギーナ	0	10	0	10	100%

区分	東部	中部	西部	計	前环比増減
11 流行性耳下腺炎	105	51	3	159	-3%
12 RSウイルス感染症	0	0	3	3	50%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
13 急性出血性結膜炎	0	0	1	1	—
14 流行性角結膜炎	6	0	0	6	-25%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
15 細菌性髄膜炎	0	1	0	1	—
16 無菌性髄膜炎	2	1	1	4	0%
17 マイコプラズマ肺炎	4	3	0	7	17%
18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
19 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	4	13	1	18	-42%
合計	643	560	706	1,909	-23%

女子医大素描

米子市 うえます内科小児科クリニック 上 柘 由利子

昨年（平成28年）の暮れ頃、母校の同門会である“至誠会”から1冊の本を頂きました。そしてこの度、母校の自慢話等々を鳥取県医師会報に投稿されませんかとのお話があり、そんなきっかけもあり、少し学生時代をふりかえり、お話しさせていただくことにいたしました。

私は“東京女子医科大学”通称“女子医大”を卒業して30年以上にもなり、その当時の記憶におぼつかないところもありますのでご了承下さい。現在、県内には7名の至誠会の先生方がおられ第一線でご活躍されておられますが、私は名ばかりの“至誠会”の鳥取県支部長をさせていただいております。

女子医大は明治33年吉岡彌生先生が東京女医学校を創立してから今年で117年を迎えました。女性の社会的地位の向上のため、女性の医学者を育成するという建学の精神を守り、我が国唯一の女子医科大学として発展してきた学校です。そして卒業生は平成27年3月で10,000人を越えたそうです。

女子医大は新宿区河田町にあります。私の学生時代は少し交通の不便な閑静な場所でした。今は地下鉄ができ、随分便利になっているようで

す。現在は移転しましたが、お隣にフジテレビの社屋があったので、時々テレビのロケに出会うこともありました。

教育施設の一つでもある第1号館や臨床講義棟のレンガ風の建物は、歴史を感じさせる女子医大のシンボルとして、私たちにとってかけがえのないものでしたが、残念ながら、この度安全性の問題もあり120周年目指して改築になりました。

私は学生時代しか大学にいませんでしたが、回顧してみると、人生でとても楽しい時間であったかなと思います。島根県出身の私にとって、東京の生活は、見るもの聞くものすべて新鮮で、学友にも恵まれて、とても充実した6年間でした。

入学当時、女子医大は素晴らしいスタッフをそろえていると既に東京で医学部にいた兄からもきかされていました。かつて、教授陣は東大系列だったそうでしたが、そのころには、東大以外の高名な先生方がおられました。

榎原仟先生が開かれた心臓血圧研究所では日本で初めて心臓移植をされた和田寿郎教授、小児科には筋ジス福山型の福山幸夫教授、人成長ホルモンの日本での初めての臨床応用に貢献された高野加寿美先生（女子医大卒）、糖尿病では、インス



レンガ風の校舎の1号館



中央校舎

リン自己免疫症候群の発見で有名な平田幸正教授、大森安恵教授（女子医大卒）ほか当時世界的にも有名な諸先生方の教えを講うたことは私にとっては医師としての生涯の財産だったと思います。

平田先生は鳥取県医師会でもお馴染みの先生もいらっしゃると思います。私が学生の頃に、丁度鳥取大学から転任され糖尿病センターを開設されました。先生は、学生の間でもかなり話題となっていたように思います。当時、先生のお隣に下宿していた友人から二十世紀梨をいただいたこともありましたが、これは前任地の鳥取から先生におくられてきた梨のお裾分けだったかと思います。

ところで、冒頭に話した本のことですが、これは“鬼手仏心”というタイトルで、女子医大の元消化器病センター長の高崎健先生著で、著名な外科医中山恒明先生の生き様や教えがありありと書かれています。中山先生は女子医大の消化器病センターの設立の中心になられた先生です。団塊世代以上の先生、特に消化器外科の先生はどなたもご存知かと思います。当時としては、食道がんや胃がん等の消化器がんの治療で世界的にもイノベーション的な業績を残されましたが、一方では専門医制度構築にも多大なる貢献をされました。

この本には中山先生の名言もあります。“病気が治るのは患者さん自身であり、患者さんの自然治癒力がなければ治療は成り立たない。”また、“単に病を治すためのテクニックだけに走らず、患者さんの心（気）を考えて病気の治療に当たるのです。”そして“医者をえらぶのも寿命のうち”と。ちょっと頭の痛い考えさせられるお言葉でした。高崎先生は、“現在のように国民医療の方向性が揺らいでいる時に、医師だけでなく多くの一

般の方にも中山先生の教えから知って頂きたい”とこの本を執筆されたそうです。



「女性医療人キャリア形成センター」彌生塾のロールモデルとしての吉岡彌生先生の塑像

最近の女子医大のトピックスは、“女性医療キャリア形成センター”の創設があります。その構成は女性医師研究者支援部門、再研修部門のほか、新たに昨年、キャリアアップを望み、やる気のある優秀な女性医師を育て支援していく目的で医学部6年生と学内女性医師、卒業生を対象に、“彌生塾”が設置されました。

その様な意味でも私達が卒業したころに比べますと、今の女子医大の卒業生は随分働き易くなってきていると思います。

至誠会の一員といたしましては、女子医大の卒業生が医師としてのみならず、社会人として吉岡彌生先生に喜んでいただけるようなご活躍をされることを心から祈念しております。

（尚写真は女子医大広報室より提供いただきました。）

木下サーカス

倉吉市 石飛 誠一

知らぬ町知らない店の止り木でホークスファン
と盃かわす

今もありや（木下サーカス）小さき頃あこがれ
なりしが行きしことなし

新患に直腸指診を怠るなど学生時代に教わりし
こと

幾度か司会つとめしこともありシンポジウムを
フロアにて聴く

若き日の山を語りて飲みすぎぬ傘寿を祝う三朝
の宴

原稿募集の案内

フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承願います。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp

放置・放任

野島病院 細田庸夫

昨年6月から、ある週刊誌が「この薬は飲んではいけない」「この手術は受けてはいけない」等の医療批判特集を始め、10月の第16弾迄続けた。このシリーズで同誌は売り上げを大幅に増やし、他の週刊誌も類似記事を競って載せ始めた。

日本医師会が記者会見で「一部の週刊誌」と名指しを避けたのは、講談社が発行する「週刊現代」である。この見出しは、昨年鳥取県医師会MLに随時投稿した。

今年になって日本医事新報(4844号、2017.2.25)に、「特集 医療不信患者への対応—強まる逆風に、医師はどう立ち向かうべきか」が載った。

「週刊誌の“医療否定”キャンペーンは、“医師性悪説”に基づく論調で、国民に与える影響は少なくない」で始まり、新聞広告や電車の中吊り広告を目にする人は発行部数の数倍になると指摘し、内容の特徴は次の3点に集約されると分析している。まず、「誇張した見出しで不安を煽る」、次に「副作用とデメリットを強調する」、そして「医学的な根拠に欠ける」。

この週刊誌の取材を受けたある外科医は、「手術のメリットとデメリットの両方を説明したが、編集部が作成した原稿はデメリットだけの内容」で、掲載を拒否した。

この問題に取り組んでいるある医師は、「恵まれた職業と思われる医師を『悪』として、週刊誌が読者を掴んだ現状は認識しておくべき」と強調している。

近藤 誠氏の「がん放置理論」を厳しく追及した医師は「医療不信を煽るような情報については学会や公的機関がもっと厳しく追及すべきで、海外では弁護士も黙ってはいない」と指摘していた。

近藤 誠医師の新刊見出し広告「文春新書 健康診断は受けてはいけない」(文藝春秋社・740円税別)を見て、早速購入した。

帯封に載った文言の一部を紹介する。表には、「早く見つけるほど早く死にやすい」が赤文字で載っている。帯封には「血糖値を下げれば下げるほど死亡率は高まる」、「降圧剤は、認知症、脳梗塞のリスクを高める」等がある。

裏の帯封には、「日本の平均寿命は世界トップクラスだが男女差が6歳も—日本の男性は職場健診で寿命を縮めている」、「検査値の異常は、自分の『個性』」、「生活習慣病への生活指導、薬の処方で総死亡数は増加」等と表より激烈である。

昼過ぎのテレビで、特定の食べ物を食べ、コレステロール等の驚異的低下を誇大表現する番組があった。ある医師が、「医学的におかしい」と電話したら、「この番組は娯楽番組であって、医学番組ではない」とかわされたそう。週刊誌も「娯楽雑誌で云々」とかわす可能性がある。

しかし、「医学的に邪論」と言える記事を医師会や医学会が放置するのは解せない。検診と健診を推進する厚生労働省が、それらを真っ向から否定されて沈黙をしているのも理解出来ない。名指して薬の副作用だけ強調され、多大な損害を受けたと思われる製薬会社も行動を起こす様子は無い。

「薬事法(現医薬品医療機器法)第66条1項」の内容は、「何人も、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器又は再生医療等の薬品の名称、製造方法、効能、効果、または性能に関して、明示的であると暗示的であるとを問わず、虚偽又は誇大な記事を広告し、記述し、又は流布してはならない」となっている。

最近聞いた言葉から びっくりぽん

はまゆう診療所 田中敬子

アナログ世代のIT文盲の私には、スマホも十分使いこなせず、SNSなんて、よその世界の出来事である。息子に教えてもらい、ラインをようやく使っているだけである。

「電子カルテと格闘しています」

今年の年賀状に、名古屋で救急病院を経営している友人から来た年賀状にあった言葉である。電子カルテなあー、IT文盲には同感である。

「紙カルテですか」

若い医師や研修医に、「紙カルテ！」と驚かれる。紙カルテしか知らないのも、何とも答えようがない。多くの病院が電子カルテのようであるが、東京のある大学病院は、検査は電子化されたが、カルテは紙カルテであるときいて、さらに驚いた。メンテナンス費用が高すぎるのが理由だそうである。電子カルテを知らないIT文盲の老医師はどうすればいいのか。

「FAX送ったことありません」

職員に「この紹介状を病院にFAXしてください」と言ったら、この返事だった。FAXを使うことがないので使い方を知らないという。家にもない。スマホとパソコンメールを使う若い人には、FAXは無縁である。毎日、病院へFAXを送っているが、FAXの送信方法から教えなければ、仕事が前に進まないのが現実である。こんなことまで教えるかと思いながら…。しかし、若い人は、FAX世代ではありませんと思っているだろう。

「それ、なめてもいいですよ」

「これに切手を貼って郵便を出してください」

と言ったら、「切手貼ったことありません」と言われた。「大学受験の願書を出す時に切手を貼ったでしょう？」ときくと「母が出しました」とのことである。すると、もう一人が、「切手は濡らして貼るんですよ、なめてもいいですよ」と言った。「はー、お好きなように、なめてください」と心の中で言いながら、これまた、切手を貼ることから教えるのか…。どの子もかわいいお嬢様方なのだが、この宇宙人たちと仲良く仕事をするのは、忍耐一筋である。

「当直室のシーツ代、室料を当直医に請求しないで」

はまゆうでは、週2日間は当直医師が泊まっている。税務調査の中で、「当直医に対する部屋の利用料とシーツ交換の費用は、利益供与として当直医が費用を負担すべきものである」といわれた。もし病院等の当直医師がこれを聞いたら、「部屋代まで払って、だれが当直するか」と怒るだろう。「医者常識は社会の非常識」と言われようと先輩から注意されて、気を付けて生きてきたつもりだが…。この話は、社会の常識だろうか。

「胃薬を投与していたら防げたはず」

バッファリンを抗凝固剤として内服中の方が吐血され、緊急で内視鏡検査に病院を受診した。病院より「胃薬を投与していたら出血は防げたはず」という御返事だった。ごもつともです。もしも言い訳が許されるなら、施設に入られる以前から、前医でも胃薬やPPIのような併用薬はありませんでした。

岡山大学第2内科（木村内科）での研修医、鳥取大学での教授診察の補助などで紹介状や返事の

書き方の指導を受けた。特に岡大のライターのエリカ先生は、丁寧に繰り返し教えてくださった。文章は、医学的に正しいこと、懇懇で丁寧な表現であること、たとえ紹介医の落ち度があっても、見下すような表現はしないこと、見てやったというように上から目線の返事は書いてはいけない、紹介されるということは、有難いことなので感謝の気持ちを表現することなどであった。

「広域抗菌薬を投与した後では細菌学的検索が困難となるので抗生剤を投与せずに紹介ください」

発熱患者を抗生剤投与後、病院に紹介したら、上記の返事だった。はい、ごもっとも、その通りです、教科書通りのご指導です。もし、言い訳が許されるならば、病院受診を勧めたが、家族が「診療所で治療してほしい」と言われ仕方なく治療を開始していたが、肺炎が軽快しないので病院を紹介した。癌患者などで抗癌剤を投与せず未治療で病院へ送ることをvirgin caseで送ると言う。発熱患者をすべて未治療のvirgin caseで病院に送

るとなると、2次救急、3次救急の病院が、1.5次救急になるような気がするが…。

「在宅医師として役に立たん」

胃ろうの患者さんが病院を退院され在宅に帰られた、その日から嘔吐があり、翌日も多量の嘔吐が見られた。血液検査でCRPが1→8になっていた。四肢冷感あり、喘鳴はないがSPO2 92%で。ぐったりされ声かけにも反応性の低下が見られた。退院3日目に病院へ搬送した。「これくらいのことで病院に送ってくるとは、在宅医師として役に立たん」と言われた。開業以来17年、病院の医師から電話で怒鳴られ、叱られ、紹介状で注意を受けてきたが、これらすべては、社会勉強、医学の勉強と心得て、前向きに柔軟に対応してきた。ついに「役に立たん」と言われ、老医を自覚した。

今日もいろいろ、「びっくりぼん」の毎日である。

抱擁の力

介護老人保健施設ル・サンテリオン東郷 深田 忠次

最近ハグということばを耳にします。ハグ(hug^英)は辞書に抱擁との訳が出ています。Embrace^英もumarmen^独もまた類義語です。

抱擁、em-brace、um-armenは共に語の構成の如く、「腕の中に」囲むことです。それは両腕のなかに相手を抱き、取り囲むことで、慈しみ、愛情、優しさ、理解、受け入れる心とその伝達の行為と言えます。

最近ほほえましい短歌を目にしました：『いつもよりながくすこしきつかった そつえんのひの せんせいの だっこ』*1。

卒園日にしてくれた、幼稚園の先生のくだっ

こ) (抱っこ) に普段と違う愛情を、幼児が感じて歌にし、複数の歌壇選者が取り上げました。

抱擁でその力や感情が抱かれる人の身体や心に及びます。その力で、抱かれた者は自分の身体や心の輪郭や変化を確めて、一種の安心、安定を覚えるのでしょう。

ところで幼少児の「抱っこ」について、過ぎると「抱き癖」がつきよくないとも言われた時期がありました。現代では「たくさん抱っこを」*2と勧められます。幼少時に十分に親に抱きしめられた経験のない子供は、「大切にされている自信がない、怖くていつまでも親の手元を出て行けな

い」(親離れできない)と言われます*³。

また一見奇妙に思える子供の行動の一つに、彼らが狭い空間(押入など)に入って遊ぶことがあります。狭い場所が抱擁と同様の力が子供に及び、自分の体容量と輪郭を確認できて、安堵するのかもしれませんが*⁴。

欧米人の外交や社交の場で、しばしばハグを見かけます。ハグが生物の本能的な、友情・愛情の表現やコミュニケーション手段となっていると思います。日本で今後、お辞儀以外に、触覚、圧覚を介した握手や抱擁(ハグ)の力で意志伝達をよ

り豊かなものとなる場面が増えるかと思えます。

脚注

- * 1 山ぞえ 葵. 朝日歌壇. 朝日新聞 2017/04/09; p10.
- * 2 育児の常識;抱き癖. 朝日新聞 2017/03/25; be3.
- * 3 21世紀的動詞;抱きしめる. 朝日新聞 2002/01/10; p11.
- * 4 鷺田清一. 折々のことば(698). 朝日新聞 2017/03/18; p1.

地区医師会報だより

鳥取県東部医師会報 No.428

渡辺憲先生 藍綬褒章 受章祝賀会

平成28年秋の褒章において、鳥取県医師会副会長で東部医師会参与の渡辺憲先生が藍綬褒章を受章され、平成29年3月5日(日)午後5時30分からホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」において、行政関係、関係団体、医師会より約170名の参加のもとに受章祝賀会が盛大に開催された。

記念式典では発起人を代表して魚谷県医師会会長が挨拶され、そのあと林副知事、温泉川日本医師会常任理事、深澤市長の祝辞に続き、来賓紹介、祝電披露、記念品贈呈、花束贈呈があり、式の最後に渡辺先生の受章者謝辞があった。

式典のあと祝宴に入り、松浦会長の開宴挨拶で始められた。受章を祝い西尾吉兵衛先生の謡、ヴァイオラとピアノの祝賀演奏があり、豊島鳥大学長の乾杯で祝宴が始まった。

祝宴では、ヴァイオラとピアノによる第2部の演奏があり、渡辺先生もチェロ奏者として参加され、「ふるさと」の演奏では、温泉川常任理事、松浦会長が歌われ、また、兼子鳥取大学精神行動医学教授、岩永明和会常務理事のテーブルスピーチがあり、大変盛り上がった祝宴となった。最後に石谷副会長の万歳三唱で閉宴となった。



発起人あいさつ



記念品贈呈



花束贈呈



謝 辞



祝賀演奏第2部 渡辺先生も参加





東 部 医 師 会

広報委員 松田裕之

5月5日立夏。新緑の季節を迎え、近所では、田植えの準備が始まりました。

毎年診療所の中庭にやってくるツバメたち、今年は7組のつがい3月末頃から巣の手入れを始め、連休中に最初の雛が孵ったようです。巣立ちまでのしばらくの間賑やかな日々が続きそうです。

東部医師会では、5月8日代議員選挙開票、6月25日には定例代議員会を予定しています。

6月の行事予定です。

1日 会計監査

鳥取県東部消化器病セミナー

「当院での肝硬変治療について」

鳥取大学医学部機能病態内科学講師

岡野淳一先生

「トルバプタンの最新の使用実態から見たこと～START試験中間解析の結果を踏まえて～」

武蔵野赤十字病院消化器科部長

黒崎雅之先生

2日 第114回鳥取県東部地区腹部超音波研究会

4日 平成29年度東部医師会会長杯ゴルフ大会

6日 理事会

7日 平成29年度第1回東部地区在宅医療介護連携推進協議会

9日 第22回糖尿病臨床カンファレンス

「C型肝炎におけるDAA治療～当院

での実症例を交えて～」

鳥取赤十字病院内科部長

満田朱理先生

「糖尿病性腎症の治療戦略～DPP4阻害薬の可能性～」

埼玉医科大学名誉教授・埼玉医科大学かわごえクリニック院長

片山茂裕先生

14日 COPD Symposium 2017～進歩するCOPD治療～

「チオトロピウム臭化物水和物／オロダテロール塩酸塩製剤配合物の使用経験」

鳥取県立中央病院呼吸器内科

中崎博文先生

「COPD治療の最前線」

高知大学医学部血液・呼吸器内科学教授 横山彰仁先生

15日 鳥取県東部医師会学術講演会

「静脈血栓塞栓症の診断と治療」

鳥取大学医学部器官再生外科学助教 藤原義和先生

「心房細動治療の再考 抗凝固療法エビデンスから読み解く」

鳥取県立中央病院心臓内科部長

菅 敏光先生

20日 理事会

会報編集委員会

第538回東部医師会胃疾患研究会

21日 第502回鳥取県東部小児科医会例会

鳥取県東部喘息死をゼロにする会
「鳥取県東部における吸入指導の医療
連携の現状」

鳥取生協病院 病院部長

菊本直樹先生

「よりスマートで効果的な患者吸入指
導をめざして～医療連携構築のここ
ろみ～」

東濃中央クリニック院長・藤田保健
衛生大学客員教授・一般社団法人吸
入療法アカデミー代表理事

大林浩幸先生

22日 循環器疾患に関する医療連携の会

「DOACの服薬サポートに関する取
り組み」

徳吉薬局取締役 徳吉淳一先生

「当院のDOAC使用状況と今後の課
題」

鳥取県立中央病院薬剤部副薬剤部長

浅井 剛先生

「ポリファーマシーと残薬問題を考え
る」

鳥取県立中央病院心臓内科部長

菅 敏光先生

徳吉薬局取締役 徳吉淳一先生

鳥取県立中央病院薬剤部副薬剤部長

浅井 剛先生

25日 第6回東部医師会（定例）代議員会

29日 第34回健康スポーツ医学講演会

「アスレティックトレーナーとして10
年目：スポーツ現場でのあれこれ」

ガイナレ鳥取アスレティックトレ
ーナー 大谷 圭氏

30日 鳥取県東部医師会学術講演会

「高齢者の心房細動治療」

自治医科大学附属さいたま医療セン
ター循環器内科准教授
三橋武司先生

4月の主な行事です。

5日 鳥取県東部医師会認知症研究会第44回症例
検討会

「臨機応変～老年精神科医の症例報告～」

延寿の杜ホームクリニック院長

野口壮士先生

8日 看護学校入学式

11日 理事会

12日 第243回東部胃がん検診症例検討会

14日 第470回鳥取県東部医師会臨床懇話会

「皮下に触れる“しこり・こぶ・腫れ”の
診断と治療」

鳥取大学医学部附属病院整形外科講師

山家健作先生

16日 第479回東部医師ゴルフ同好会

18日 第536回東部医師会胃疾患研究会

19日 第500回鳥取県東部小児科医会例会

20日 鳥取県東部医師会学術講演会

「基礎インスリン調整の基本技巧と特性を
おさえた持効型インスリンのポジショニ
ング」

岡山大学病院糖尿病センター助教

利根淳仁先生

てんかんフォーラムIN鳥取

「新・新抗てんかん薬で変わる事、変わ
らないこと」

東北大学大学院医学系研究科てんかん学
分野教授 中里信和先生

25日 理事会

会報編集委員会



広報委員 森 廣 敬 一

風薫る5月、ゴールデンウィークをはさんで過ごしやすい季節となりました。5月の日本列島は移動性高気圧が数珠繋ぎに連続して移動する事が多く、よい天気が続くといわれています。また、その高気圧も梅雨前線の北側にある、いわゆる大陸性高気圧なので、夏の蒸し暑い空気とは異なり、からっとしてとても爽やかに感じます。春から夏へと季節が移り変わる端境期という感じでもあるかと思います。

薫風とは何と響きのよい言葉でしょうか。一般的には俳句の夏の季語としてよく用いられていますが広辞苑によりますと「南風、温和な風、かんばしい風、南薫、青葉の香りを吹き送る初夏の風、青嵐、薫る風」とあります。また、俳句結社「ホトトギス」によれば薫風とは「南風が翠の草木を渡って、すがすがしく匂うように吹いてくるのを讃えた言葉」としています。まさにピッタリの感があります。この薫風の出典は中国の「唐文宗」の「薫風自南来、殿閣生微涼」（薫風南より来たる。殿閣は微涼を生ず）の漢詩から来たものだそうです。その意味は「感じ方、捉え方によって暑い夏の風も心地よい涼風に感じることができる」と説いています。自然体で暮らすことで、自然の恩恵を受け、幸せに生きていくことができるということなのでしょう。今年の5月、皆様はどこでどのような薫風を感じとられることでしょうか。

ところで、あちこちで鯉幟が薫風に舞っています。空に鯉を泳がせようとは、思えば大胆不敵な発想です。水中の魚が一挙に空に昇るのですから、ブタが空を飛ぶどころではありません。私達は子供の頃から見慣れていますから気にもとめませんが、初めて目にする外国人にとっては大いな

る驚き、ダリもシャガールも真っ青な大事件なのです。この鯉幟が初めて空に翻ったのは江戸時代になってからだそうです。歌舞伎や浮世絵を生んだ江戸のたくましい想像力なくしては、生まれなかったものでしょう。

6月の行事予定です。

- 1日 学術講演会
「運動器慢性痛に対するアプローチ」
岡山大学 整形外科
助教 鉄永倫子先生
- 3・4日 世界禁煙デー関連イベント
- 5日 理事会
- 7日 講演会
「酸関連疾患の治療～GERD診療と治療を中心に～」
鳥取大学医学部 機能病態内科学
准教授 八島一夫先生
- 12日 消化器病研究会
- 16日 定例常会
第9回鳥取県中部「痛み」対策研究会
「腰下肢痛に対する脊椎内視鏡下手術の現状～保存的治療とその後～」
川崎医科大学 脊椎・災害整形外科
学 教授 長谷川 徹先生
- 19日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会
温泉病院運営委員会
- 21日 くらよし喫煙問題研究会
- 23日 第5回定時総会（ホテルセントパレス 倉吉）
- 29日 学術講演会
「当院における生物学的製薬の使用成

績(仮)」

三朝温泉病院 リハビリテーション
科 部長 深田 悟先生
「関節リウマチ治療戦略～安全で確実
なRA治療とは～」
兵庫県立加古川医療センター リウ
マチ科部長 兼 整形外科部長
中川夏子先生

4月の活動報告を致します。

3日 拡大理事会

5日 Cardiovascular & Diabetes Seminar 2017
「循環器医がSGLT2阻害薬に期待する事
～カナグリフロジンの有用性を含めて～」
平光ハートクリニック
院長 平光伸也先生

7日 学術講演会

「虚血性心臓病に対する積極的脂質低下療
法」
山陰労災病院 循環器科 笠原 尚先生

10日 救急医療・災害対策委員会

13日 定例会

「静脈血栓塞症の診断と治療」
鳥取県立厚生病院 外科
浜崎尚文先生

「心房細動症例におけるDOACの使い分
け」

鳥取県立中央病院 心臓内科
管 敏光先生

17日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会

18日 鳥取県中部地区C型肝炎学術講演会

「C型肝炎の最新治療—当院でのインター
フェロンフリー治療の現状—」
鳥取県立厚生病院 消化器内科
永原天和先生

19日 くらよし喫煙問題研究会

21日 消化器病研究会

24日 三朝温泉病院運営委員会

25日 心電図判読委員会

27日 グルメの会(倉吉シティホテル)



広報委員 市場 美帆

薫風緑樹をわたる、うるわしい好季節となりました。皆さまお変わりございませんか。

西部医師会では、5月11日(木)、西部医師会館3階講堂にて、BLS(Basic Life Support 一次救命処置・AEDを含む)講習会が開催されました。西部医師会会員有志他がインストラクターとなり、医師のみならず、看護師・事務職員の皆様も対象で、今回は8グループに分かれて35名の方々が受講されました。受講された方へは受講証を、又、医師・看護師・事務職員それぞれ1名以上が受講された施設には、施設名の受講証を発行しています。BLS講習会は例年、年2回の開催で、

本年度は11月にも開催予定です。西部医師会の皆様の多くのご参加をお待ちしております。

爽やかな初夏のみぎり、どうぞ皆様お健やかに
お過ごし下さい。

6月の行事予定です。

9日 整形外科合同カンファレンス
第68回西部臨床糖尿病研究会

12日 米子洋漢統合医療研究会
常任理事会

14日 第524回小児診療懇話会

15日 第74回西部医師会一般公開健康講座

「パーキンソン病と上手に付き合うために知っておくこと」

博愛病院 神経内科部長

安井建一先生

16日 第1回認知症研修会

19日 第6回定例代議員会

20日 肝胆膵研究会

22日 定例理事会

27日 消化管研究会

30日 西部医師会臨床内科医会

第454回山陰消化器研究会

心不全セミナー

15日 第16回鳥取臨床スポーツ医学研究会

18日 肝胆膵研究会

19日 心房細動セミナー

学術講演会

「心不全診療の再考」

20日 第72回西部医師会一般公開健康講座

「糖尿病と言われたら」

博愛病院 代謝内分泌内科部長

竹内龍男先生

24日 定例理事会

IBS治療UP TO DATE

25日 消化管研究会

28日 西部医師会臨床内科医会

Bone Healthを考える会

4月に実施された主な行事です。

5日 米子看護高等専修学校入学式

10日 米子洋漢統合医療研究会

常任理事会

12日 第521回小児診療懇話会

14日 整形外科合同カンファレンス



広報委員 原 田 省

新緑の美しい季節となりました。医師会の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

鳥取大学医学部では、臨床実習を開始する学生を対象に、白衣授与式を挙行了しました。医師を志す者としての自覚を再確認するとともに、高い意欲を持って実習に臨んでほしいと思っております。出会う全ての方からたくさんの事を学び成長してくれることを期待しております。そのために病院としてもしっかりとサポートしていく所存です。

それでは、4月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

山陰初 臨床検査室の国際規格 ISO15189の認定を取得

当院の検査部・輸血部・病理部は、平成29年2月21日付で、ISO15189の認定を取得しました。ISO15189とは臨床検査室に特化した国際規格であり、山陰地区の施設では初の取得となります。

3月28日に行われた認定証の授与式では、公益財団法人日本適合性認定協会の藤巻 慎二郎専務理事が来院され、認定登録証の授与が行われました。

このたびの認定取得により、当院の臨床検査の質が確認されたことになり、新たな臨床研究の実施につながることを期待されます。今後も3部門が連携しながら、より一層質の高い臨床検査サービスを提供できるよう努力してまいります。



授与式の様子

平成29年度 新採用職員ホスピタリティ研修を実施しました

平成29年4月11日、新採用職員（研修医・医療系技術職員・看護職員・事務系職員）99名を対象にホスピタリティ研修を実施しました。



研修の様子



新採用職員の皆さん

研修では、コミュニケーション・ホーム喜舎の生利喜佐男さんを講師にお招きし、医療人としての心構え、接遇を学びました。自己満足や押しつけの「思いやり」「サービス」ではなく「相手の満足」を軸に、心のこもった「真のホスピタリティ」の提供こそが理念である「健康の喜びの共有」につながると考え、なお一層努力してまいります。

全国医学部長病院長会議「中国・四国ブロック会議」を開催しました

平成29年4月14日（金）、米子全日空ホテルにおいて平成29年度全国医学部長病院長会議「中国・四国ブロック会議」を本医学部の当番で開催しました。

当日は、中国・四国地区の10大学の医学部長ならびに病院長ら21名が出席し、各大学共通の教育、研究、診療の諸課題やこれに関連する事項について協議を行いました。各議題とも、それぞれの大学が取り組んでいる状況など活発な意見交換が行われ、有意義な会議となりました。



会議の様子

出席大学	
鳥取大学	山口大学
鳥根大学	徳島大学
岡山大学	香川大学
川崎医科大学	愛媛大学
広島大学	高知大学

リアリティを追求した医療シミュレータロボットを共同開発

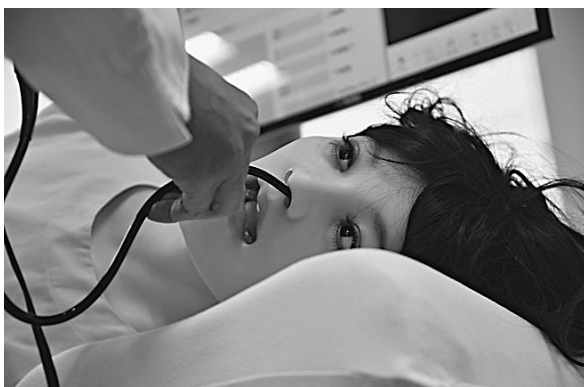
鳥取大学医学部では、気管挿管、内視鏡検査、喀痰吸引という3つの手技を一体のロボットでトレーニングでき、リアリティ・柔らかさ・生体反応を再現した医療シミュレータロボットを民間企業と共同で開発しました。3月24日には、当製品の成果発表会が東京都内で開催されました。

このシミュレータロボットは、鼻腔・口腔・咽喉頭の構造をリアルに再現しただけでなく、誤ったところに触れると声を出して反応します。手技後は点数評価でフィードバックをしてくれるため、より実践に近いトレーニングを積みながら、自身のスキルを知ることができます。

医療の高度化に伴い、医療、看護、介護現場の医療技術の質と安全を確保するため、学生や医療従事者はシミュレータを使ってトレーニングする実践強化型の医療教育が重視されています。シミ



シミュレータ全体イメージ



誤ったところに触れ反応する様子

ュレータロボットの開発・導入は、スキルの向上と医療安全に繋がるだけでなく、救急救命士・消防士・介護士などの多職種にも応用できるため、地域貢献としても大きな期待が寄せられています。

院内コンサート

4月25日（火）午後5時より、当院外来ロビーにおいて山川智馨さんのピアノと永井友梨佳さんのソプラノボーカルによる院内コンサートを開催しました。

このコンサートは演奏者お二人の「患者さんやご家族の皆さんに少しでも癒しの時間をお届けしたい」との思いから実現したもので、当日は患者さんやご家族など約40名の参加がありました。「小さな空」「The Sound of Music」「エーデルワイス」など様々な曲が美しくロビーに響き渡り、心やすらぐひとときとなりました。



コンサートの様子



多くの方にご参加いただきました

4月

県医・会議メモ

- 6日(木) 第1回理事会 [県医]
 〳 四師会観桜会 [鳥取市・ホテルモナーク鳥取]
- 9日(日) 広島県医師会役員との懇談会 [広島市・ホテルグランヴィア広島]
- 13日(木) 産業医部会運営委員会 [県医]
- 20日(木) 保険医療機関指導計画打合せ会 [県医]
 〳 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 [県医]
 〳 第1回常任理事会 [県医]
- 25日(火) 地域医療介護総合確保基金にかかる都道府県個別ヒアリング [厚生労働省]
- 27日(木) 第1回「鳥取県助産師出向支援事業」協議会 [西部医]
- 28日(金) 各医師会事務局職員連絡会 [県医]

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

*日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。

会員消息

〈入 会〉

茗荷 宏昭	岩美病院	29. 4. 1	宮本 圭輔	鳥取県立厚生病院	29. 4. 1
清水 剛	野島病院	29. 4. 1	武田 二郎	藤井政雄記念病院	29. 4. 1
大島 祐貴	米子医療センター	29. 4. 1	梶谷 直史	鳥取大学医学部	29. 4. 1
相見 正史	鳥取市立病院	29. 4. 1	王 紅欣	鳥取大学医学部	29. 4. 1
吉田 晶代	鳥取市立病院	29. 4. 1	三明淳一朗	鳥取大学医学部	29. 4. 1
坂口 真弓	鳥取市立病院	29. 4. 1	山田まどか	鳥取大学医学部	29. 4. 1
松本 顕佑	鳥取市立病院	29. 4. 1	高屋 誠吾	鳥取大学医学部	29. 4. 1
宗政 修平	鳥取市立病院	29. 4. 1	高橋 弘幸	鳥取県立中央病院	29. 4. 1
中河 直輝	鳥取市立病院	29. 4. 1	井上 郁	渡辺病院	29. 4. 1
嶋崎 岳	鳥取市立病院	29. 4. 1	藤原 義之	鳥取大学医学部	29. 4. 1
石倉 涼子	ふなこし眼科ペインクリニック	29. 4. 1	長田 泉美	鳥取医療センター	29. 4. 3
石田 玄	米子東病院	29. 4. 1	近藤 天也	鳥取県立中央病院	29. 4. 6
青木 康太	鳥取県立中央病院	29. 4. 1	門永 太一	鳥取県立中央病院	29. 4. 6
圓井 孝志	鳥取県立中央病院	29. 4. 1	竹安 航	鳥取県立中央病院	29. 4. 6
加藤 弘之	鳥取県立中央病院	29. 4. 1	廣岡 由美	鳥取県立中央病院	29. 4. 6
田中 宏征	鳥取県立中央病院	29. 4. 1	中島由紀奈	鳥取県立中央病院	29. 4. 6
山田健太郎	鳥取県立中央病院	29. 4. 1	中澤 一樹	鳥取県立中央病院	29. 4. 7
橋本 健志	鳥取県立中央病院	29. 4. 1	萩元 慎二	鳥取県立中央病院	29. 4. 12
吉田 諒	鳥取県立中央病院	29. 4. 1	中崎 博文	鳥取県立中央病院	29. 4. 13
杉浦千登勢	鳥取県立中部療育園	29. 4. 1	福井 毅顕	ふくい内科クリニック	29. 4. 19
森脇 健太	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	29. 4. 1	野崎絵里子	ささき皮フ科整形外科クリニック	29. 5. 1
松尾 諒一	倉吉病院	29. 4. 1	玉崎 章子	鳥取大学医学部	29. 5. 1
前田 佳彦	鳥取赤十字病院	29. 4. 1			
小林 直人	鳥取赤十字病院	29. 4. 1	〈退 会〉		
三宅 輩弥	鳥取赤十字病院	29. 4. 1	佐伯 良人	佐伯医院	29. 3. 10
矢部 成基	鳥取赤十字病院	29. 4. 1	大西 香蓮	鳥取生協病院	29. 3. 31
濱田晋太郎	鳥取赤十字病院	29. 4. 1	阿藤孝二郎	鳥取県立厚生病院	29. 3. 31
岸野 幹也	鳥取赤十字病院	29. 4. 1	小椋 貴文	野島病院	29. 3. 31
齊藤さや子	母と子の長田産科婦人科クリニック	29. 4. 1	田頭 秀悟	野島病院	29. 3. 31
中村 篤史	渡辺病院	29. 4. 1	石田 孝次	清水病院	29. 3. 31
皆川 幸久	鳥取県立厚生病院	29. 4. 1	皆川 幸久	鳥取県立中央病院	29. 3. 31
倉信 裕樹	鳥取県立厚生病院	29. 4. 1	藤井 勇雄	鳥取県立中央病院	29. 3. 31
三宅 孝典	鳥取県立厚生病院	29. 4. 1	高木 雄三	鳥取県立中央病院	29. 3. 31
澤田慎太郎	鳥取県立厚生病院	29. 4. 1	加藤 耕平	鳥取県立中央病院	29. 3. 31
小谷 美香	鳥取県立厚生病院	29. 4. 1	仁井 陸冬	鳥取県立中央病院	29. 3. 31
小椋実佳子	鳥取県立厚生病院	29. 4. 1	金縄 健治	鳥取県立中央病院	29. 3. 31
			山崎 洵	鳥取県立中央病院	29. 3. 31

小椋実佳子	鳥取県立中央病院	29. 3. 31			
丸山 純子	鳥取県立中央病院	29. 3. 31	木村 功	鳥取県保健事業団 西部健康管理センター ↓ 自宅会員	29. 4. 1
杉浦千登勢	鳥取県立厚生病院	29. 3. 31			
太田 貴士	倉吉病院	29. 3. 31			
太田 三恵	倉吉病院	29. 3. 31	提嶋 一文	鳥取県保健事業団 西部健康管理センター ↓ さかい幸朋苑	29. 4. 1
北野 博也	鳥取大学医学部	29. 3. 31			
長田 泉美	鳥取大学医学部	29. 3. 31	山本 清司	山本整形外科クリニック ↓ 自宅会員	29. 4. 1
西口 毅	鳥取大学医学部	29. 3. 31			
下坂 拓矢	鳥取大学医学部	29. 3. 31	木原 恭一	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取赤十字病院	29. 4. 1
板倉めぐみ	養和病院	29. 3. 31			
木科 学	鳥取県済生会境港総合病院	29. 4. 30		山本整形外科クリニック ↓ 山根整形外科クリニック	29. 4. 1
			飯塚 俊之	山陰労災病院 ↓ 鳥取県立総合療育センター	29. 4. 1
			松永 典子	中国労働衛生協会鳥取検診所 ↓ 鳥取赤十字病院	29. 4. 1
			橋本 恭史	智頭病院 ↓ 岩美病院	29. 4. 1
			前田 祐哉	鳥取市佐治町国民健康保険診療所 ↓ 鳥取市立病院	29. 4. 1
			尾坂 妙子	鳥取県福祉保健部 ↓ 鳥取市立病院	29. 4. 1
			井庭 貴浩	ミオ・ファティリティ・クリニック ↓ 彦名クリニック	29. 5. 1

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の新規指定、廃止

医療法人鳥取愛心会 関金クリニック	倉吉市	29. 3. 31	廃止
天野医院	東伯郡	29. 3. 31	廃止

生活保護法による医療機関の廃止

林整形外科	鳥取市	10063	29. 2. 28	廃止
天野医院	東伯郡	10234	29. 3. 31	廃止
医療法人鳥取愛心会 関金クリニック	倉吉市	10196	29. 3. 31	廃止
池田外科医院	鳥取市	10442	28. 3. 31	廃止
池田外科医院	鳥取市	10482	28. 4. 1	指定

新緑の青葉が繁れる季節を迎え、皆様におかれましてはお変わりございませんか。

会報の表紙写真は、無形文化財の南部町法勝寺宿の一式飾りです。もともと佐義長（とんど）の儀式でしたが、現在は桜祭りの催しに受け継がれているそうです。同一種類の素材で作られ、このような祭りは全国でも珍しいそうです。巻頭言では、清水正人副会長より、差し迫りつつある医師国保の抱える問題点と方向性をご提示いただいています。是非一読をすすめます。他県の自然災害のニュースが多く、どこか他人事のように感じていましたが、去年から今年にかけて鳥取県は地震と雪害で散々な目にあいました。災害は忘れたころにやってくるのは本当だろうと思います。災害時こそ医師会および医療人たる会員の果たす役割は地域にとって大変大きいと思います。平成28年度災害コーディネーター会議の議事録を載せています。平成28年度から鳥取県糖尿病療養指導士制度が始まりましたが、初年度はいくつかの問題はありましたが、無事に28年度糖尿病療養指導士の1期生が誕生できました。2期目となる29年度『鳥取県糖尿病指導士試験受験資格取得のための講習会』の開催要項を載せています。ご興味のある会員はぜひ目を通してください。定員がありますので、ご注意ください。病院だよりですが、渡辺 憲副会長が理事長である社会医療法人明和会医療福祉センター人事主幹の竹中君夫氏にワークライフバランスの取り組みについて執筆いただいています。去年12月には医療機関では全国初

となる厚生労働大臣優良賞を受賞されました。多くのスタッフを抱える医療施設の経営者にとっては大変貴重なお話だと思います。ちなみに渡辺副会長は、平成28年度秋に藍綬褒章を受章されまして、ダブルで荣誉に輝かれました。心からお祝い申し上げます。特集ですが、全国医師ゴルフ選手権大会です。なんと鳥取県医師会が個人優勝、続く団体戦でもダブル優勝でした。この快挙について藤瀬雅史先生、永井琢己先生の両勇者より執筆いただいています。本当におめでとうございました。

しろうさぎ通信では尾崎 舞先生に東部医師会女性医師懇談会の模様を中心に執筆していただきました。また、今月のわが母校は、上榊由利子先生に女性医師を育成するための日本で唯一の女子医大、東京女子医大について寄稿していただきました。今後ますます女性医師が活躍する場面が増えることでしょう。その他、健康講座、フリーエッセイ、地区医師会だよりなどいろいろなお報告をいただきました先生がた、ご寄稿ありがとうございました。御礼申し上げます。大変おもしろい内容ですので、是非、休み中でもごらんになってください。さて6月17日は鳥取県医師会会員総会があります。横倉義武日本医師会長をお招きして特別講演、ゴルフ選手権優勝の祝賀もかねた懇親会などが予定されています。多数の会員のご参加をお待ちしています。向暑の折から、くれぐれもご自愛ください。

編集委員 太田 匡彦

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第743号・平成29年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・武信順子・辻田哲朗・太田匡彦・秋藤洋一・中安弘幸・上山高尚・徳永志保
縄田隆浩・懸樋英一

● 発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 魚谷 純 ● 印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

医師年金

<認可特定保険業者>公益社団法人 日本医師会
ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (会員区分は問いません)

☑年金検討チェックリスト

- 公的年金では現役時代の生活水準を維持できない
- コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- 一生涯受け取れる年金が望ましい
- 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい
- 加入前に受取年金額のシミュレーションを確認したい

1つでも該当したら…

医師年金ご加入をおすすめします!

医師年金ホームページで、
簡単シミュレーション!

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。ぜひお試しください。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら



公益社団法人

日本医師会 年金・税制課

TEL : 03-3946-2121(代表) / 03-3942-6487(直通)

FAX : 03-3942-6503

受付時間 : 午前9時30分~午後5時(平日)

E-mail : nenkin@po.med.or.jp

保険料からプラン作成

保険料	
基本：月払	加算：月払
加算年金 (10口)	月払保険料 60,000円
基本年金	月払保険料 12,000円
40歳	65歳
支払期間 24年 6ヶ月 (294回)	
合計月払保険料 72,000円	

設定条件をご確認ください。

試算日 平成 27年 5月 7日
生年月日 昭和 50年 1月 1日
試算日年齢 40歳

加入申込期限 平成 27年 6月 15日
加入予定年月 平成 27年 7月
加入時年齢 40歳 6ヵ月

加算払込開始年月 平成 27年 7月

年金受取開始年月 平成 52年 1月
年金受取開始年齢 65歳

払込保険料累計 21,168,000円

注意事項です。お読みください。

- 加入申込期限は、15日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- 「終身年金」は、加入者ご本人であれば一生涯受け取ることができます。
- 「保証期間15年」では、受給者ご本人が年証期間中にお亡くなりになった場合、15年の残りの期間について、ご遺族の方が必ず受け取ることができます。
- 「受取コースの選択(B1~B4)」は、受取開始の時に決めていただきます。
- 受取開始年齢は、75歳まで延長できます。
- 「受取年金月額」は概算です。現在は年利率1.5%での計算となっており、将来、年金の制度改定が行われる時は、変更になる場合があります。

受給年金		
加算年金	保証期間15年	終身
加算年金	保証期間15年	終身
86,100円	17,200円	17,200円
65歳 ← 15年 → 80歳	受取月額	
103,300円 103,300円		
15年受取総額 18,594,000円		
●B2コース		
加算年金	保証期間15年	終身
5年確定型	17,200円	17,200円
368,600円	17,200円	17,200円
65歳 ← 70歳 → 18年 → 80歳	受取月額	
385,800円 17,200円 17,200円		
15年受取総額 25,212,000円		
●B3コース		
加算年金	保証期間15年	終身
10年確定型	17,200円	17,200円
131,100円	17,200円	17,200円
65歳 ← 10年 → 75歳 ← 8年 → 80歳	受取月額	
208,300円 17,200円 17,200円		
15年受取総額 26,028,000円		
●B4コース		
加算年金	15年確定型	終身
132,100円	17,200円	17,200円
65歳 ← 15年 → 80歳	受取月額	
149,300円 17,200円		
15年受取総額 26,874,000円		